

ひとり親家庭等の在宅就業推進事業評価検討会

報告書

株式会社 エイジェック

平成 29 年 3 月

目次

第1章	ひとり親家庭等の在宅就業推進事業評価検討会について	1
1.	趣旨	1
2.	検討会構成	2
3.	審議経過	3
第2章	事業実施自治体へのアンケート調査について	4
1.	調査対象自治体等	4
2.	アンケート調査内容	5
3.	アンケート調査結果	6
第3章	ひとり親家庭等の在宅就業推進事業の実施状況について	7
1.	事業の実施状況（在宅就業コーディネーターを配置）	7
(1)	事業の実施自治体	7
(2)	参加者等の状況	7
(3)	参加条件等	8
(4)	在宅就業コーディネーターの状況	9
(5)	事業実施方法等	9
(6)	平成29年度以降の在宅就業推進事業の実施予定	10
2.	事業の実施状況（セミナーのみの開催）	11
(1)	事業の実施自治体等	11
(2)	対象者	11
(3)	事業実施方法等	12
(4)	平成29年度以降の在宅就業推進事業の実施予定	12
3.	事業の評価	13
第4章	今後の在宅就業支援の在り方について	16
1.	在宅就業支援事業の目標について	16
2.	在宅就業支援事業の業務分野と開拓方法について	17
3.	在宅就業支援事業における支援方法について	19
4.	インセンティブのあり方について	20
5.	今後の在宅就業支援事業の方向性について	22
添付資料1	実施自治体概要一覧	23
添付資料2-1	自治体別回答一覧（在宅就業コーディネーター配置）	24
添付資料2-2	自治体別回答一覧（セミナーのみ実施）	29
添付資料3	訪問調査報告書（3-1 青森県、3-2 東京都、3-3 静岡県、3-4 岐阜県）	33
添付資料4	実施状況事例（4-1 青森県、4-2 東京都、4-3 静岡県、4-4 岐阜県）	59

第1章 ひとり親家庭等の在宅就業推進事業評価検討会について

1. 趣旨

母子家庭の母については、就業経験が少なかったり、結婚・出産により就業を中断していたことなどにより、就職・再就職に困難を伴うことが多く、就業してもパートなどの不安定な雇用条件にあることも多いため、能力開発をはじめとする就業支援の拡充が求められてきたところである。

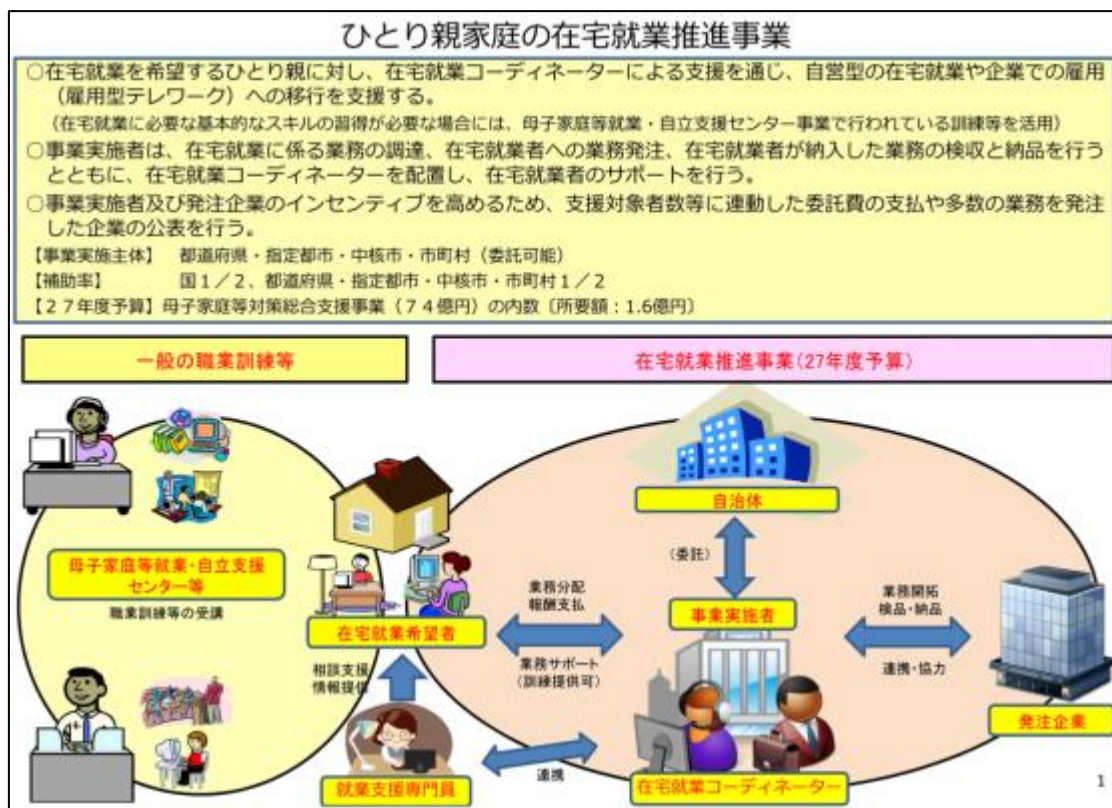
その対策として、平成21～25年度（継続事業は27年度）まで安心こども基金を活用して、ひとり親家庭に対する在宅就業を支援するための事業を実施してきたが、平成26年度に開催された「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業評価検討会」¹において、費用対効果が低く、本事業をこのままの形で実施していくことは妥当ではないとの評価を受けた。

このため、平成27年度からは、より効果的な方法による新たな在宅就業支援を実施することとし、「在宅就業者へ発注した業務及び支払った報酬に連動して、発注企業等に一定の対価が支払われる方式を導入するとともに、在宅就業に必要なスキルの習得は、母子家庭等就業自立支援センター事業の既存の講習会等を活用する」こととした。

本事業は、調査研究事業として、平成27年度からの「ひとり親家庭等の在宅就業推進事業」について、①事業の実施状況の事例を収集し、分析を実施するとともに、②ひとり親家庭等の在宅就業推進事業の評価検討会を開催し、見直し後の事業について検証・評価を行うことにより、今後の在宅就業支援のあり方等を検討することを通じて、母子家庭の母等の就業支援の取組の促進と就業環境の整備を図ることを目的とした。

¹ 平成26年8月にとりまとめられた、「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業評価検討会」報告書において、次のとおり指摘されている。「在宅就業支援事業については、在宅業務を希望するひとり親等に対して支援を行うため、業務の開拓、参加者の能力開発、業務処理の円滑な遂行等の一体的な取組を実施することとされており、事業の趣旨は有意義なものとなっていたといえる。しかしながら、本事業は、「無理なダブルワークの解消につながるレベルの収入（月6万円程度）が得られる在宅業務」又は「生活の維持や将来の教育費支出等に備えるレベルの収入（月3万円程度）が得られる在宅業務」を開拓し、事業終了後も一定程度同じレベルでの収入が就業により継続されるものを想定していたが、想定していたような成果を上げていない結果となった。また、事業実施に要した参加者一人当たりの費用に照らし、訓練を終了した者の収入状況等をみた場合には、費用対効果が低く、本事業をこのままの形で継続していくことは妥当でないと考えられる。」

【平成 27 年度以降の在宅就業推進事業について】



本調査では、「ひとり親家庭等の在宅就業推進事業」の平成 27 年度からの見直しが効果を上げているかという点を中心に調査を実施した。

2. 検討会構成

構成員名簿（五十音順・敬称略、○：座長）

- | | | |
|---------|-----------------------|----------------------|
| 周 燕飛 | 独立行政法人労働制作研究・研修機構 | 主任研究員 |
| 小豆川 裕子 | 株式会社 NTT データ経営研究所 | 社会システムデザインユニット 上席研究員 |
| 新保 幸男 | 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 | 社会福祉学科 教授 |
| ○山崎 美貴子 | 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 | 東京ボランティア・市民活動センター所長 |
| | 神奈川県立保健福祉大学顧問 | |
| 山重 慎二 | 一橋大学経済学研究科 国際・公共政策大学院 | 教授 |
| 湯澤 直美 | 立教大学.コミュニティ福祉学部福祉学科 | 教授 |

3. 審議経過

第1回：平成29年2月7日（火）

- ・本調査事業の趣旨等、各自治体調査票報告、訪問調査内容の検討

第2回：平成29年3月2日（木）

- ・訪問調査報告、報告書構成案検討、各自治体実施状況のまとめ方、第1回検討会の要約と論点整理

第3回：平成29年3月23日（木）

- ・各自治体実施状況のまとめ、事業の評価議論の整理、報告書のとりまとめ

第2章 事業実施自治体へのアンケート調査について

ひとり親家庭等の在宅就業推進事業について、平成27年度及び平成28年度に事業を実施した8地方自治体について、まずアンケート表を送付して調査を行った。

1. 調査対象自治体等

8地方自治体の平成27年度及び平成28年度の実施状況は以下のとおりである。また、各自治体が平成26年度までの従前の在宅就業支援事業の実施状況も合わせて一覧とした。

平成27年度から2事業年度に渡って事業を実施している自治体は石川県、岐阜県、名古屋市、大阪市の4自治体である。平成28年度のみ実施した自治体は青森県、東京都、八王子市であり、静岡県では平成27年度のみの実施となっている。

【調査対象自治体一覧】（○…実施）

対象自治体	実施状況		平成26年度までの 在宅就業支援事業の実施状況
	H27年度	H28年度	
青森県		○	○（平成24年度～平成26年度）
東京都		○	○（平成22年度～平成26年度）
静岡県	○		○（平成24年度～平成26年度）
石川県	○	○	実績なし
岐阜県	○	○	実績なし
名古屋市	○	○	○（平成23年度～平成24年度）
大阪市	○	○	○（平成24年度～平成25年度）
八王子市		○	実績なし

2. アンケート調査内容

今回の調査では、事前に検討委員の意見も伺い調査項目を設定し、アンケート調査票を送付した。調査票の項目は以下のとおりである。

【調査項目】

●基本情報	
	事業名
	在宅就業コーディネーターの配置有無
	在宅就業に関するセミナー等の開催有無
	在宅就業推進事業総事業費
	母子家庭等就業・自立支援センター事業総事業費
	在宅就業推進事業実施期間
	在宅就業推進事業の対象者
	在宅就業推進事業の募集人数・応募人数・参加人数とその内訳
	事業受託者名
	事業実施者名
1.	在宅就業参加者について
	事業の周知方法とその課題
	参加者の要件と選考基準
	説明会・選考における託児の実施状況
	参加者の応募動機
	参加者の状況（在職・離職の別、在宅就業経験の有無、在職者の雇用形態、年齢内訳、最終学歴）
	実施期間における週当たりの平均在宅就業従事時間
	従事した在宅ワークの種類とその具体的内容
	従事した在宅ワークの単価
	在宅就業による収入
	参加者に対する自立支援プログラム策定の状況
	応募したが選考不通過となった主な理由とアフターフォローの状況
2.	事業実施者について
	事業実施者の委託要件、選定基準や特徴
	参加者への分配、検収、納品、報酬支払いの具体的な仕組み
	在宅就業コーディネーターの配置人数、資格有無、経験や経歴、支援内容
	在宅就業推進事業の利活用を促進する仕組みの有無
3.	在宅就業に関するセミナー等について
	開催回数、日時、会場、定員、申込人数、参加人数、託児有無
	セミナーの内容
	講師とその経歴
	参加者の声や担当者の感想
4.	在宅就業推進事業について
	在宅就業推進事業の実施理由
	平成29年度以降の継続について
	当該事業の参加者の状況改善に対する貢献について
	在宅就業推進事業における改善点や政策への要望など

3. アンケート調査結果

各自治体から返送された調査票の結果は、以下の添付資料にまとめた。

添付資料1 実施自治体概要一覧

添付資料2-1 自治体別回答一覧（在宅就業コーディネーター配置）

添付資料2-2 自治体別回答一覧（セミナーのみ実施）

第3章 ひとり親家庭等の在宅就業推進事業の実施状況について

ひとり親家庭等の在宅就業推進事業について、平成27年度及び平成28年度に事業を実施した8地方自治体について、自治体だけでなく、事業実施者からの訪問によるヒアリングも行いながら、事業の実施状況の把握を行った。

1. 事業の実施状況（在宅就業コーディネーターを配置）

（1）事業の実施自治体

在宅就業コーディネーターを配置して事業を実施したのは、3自治体であった。事業の委託先等は以下のとおりである。

事業主体	母子家庭等就業・自立支援センター事業委託先	在宅就業推進事業 事業実施者
青森県	青森県母子寡婦福祉連合会	NPO 法人あおもり就職キャリア支援センター
東京都	東京都ひとり親家庭福祉協議会	株式会社うるる
静岡県	静岡県母子寡婦福祉連合会	株式会社東海道シグマ

（2）参加者等の状況

在宅就業コーディネーターを配置した3自治体における参加人員等は以下のとおりであった。

	募集	応募	参加	うち在職中	在宅就業経験者
青森県	常時募集	16人	16人	12人	7人
東京都	30人	43人	31人	21人	18人
静岡県	22人	16人	13人	13人	11人

参加者のうち、在職中の方の割合は、青森県75%、東京都68%、静岡県100%であり、在宅就業の経験のある方は、青森県44%、東京都58%、静岡県85%となっている。

(3) 参加条件等

募集を行った際の参加者の条件等は以下のとおりであった。

青森県	<ul style="list-style-type: none">・職務経歴、経験、資格の有無を確認
東京都	<p><対象者の要件></p> <ul style="list-style-type: none">・在宅ワークを実施できる知識・技術はあるが実績が不足している方・在宅ワークによって収入を得ようという意欲のある方・募集人数を上回る場合は、低所得の方を優先する <p><選考基準></p> <ul style="list-style-type: none">・在宅ワークを行う環境が整っているか、時間を確保できるか・パソコン利用経験、マイクロソフト社のオフィスソフト利用経験の有無・毎月1回1時間程度、就業状況の報告会への参加時間を確保できるか <p>※選定にあたっては、モチベーション、受講可能な環境か（本人及び家族の障害や介護など）、スキル、在宅ワーク可能時間、タイピング、適性テスト、面接評価について点数化した。</p>
静岡県	<ul style="list-style-type: none">・Excelを使用するため、基本的なExcelの操作ができること・メールのやり取りができること・メールにファイル添付ができること・納期を必ず守れること

各自治体においては、平成27年度から見直しとなった参加者に対する要件を鑑み、在宅就業を実施できる一定の知識や技術等を要すると認められる者であるかをそれぞれ確認している。

(4) 在宅就業コーディネーターの状況

3自治体の在宅就業コーディネーターは以下のとおりであった。

	配置人数と資格・経歴等	支援内容
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1名配置 ・ 県母連の就業相談員（経験3年）が兼任 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の周知と説明 ・ 業務の受注促進 ・ 在宅就業者の掘り起し等
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2名配置 ・ ㈱うるるの社員 さらに、面談やフォローに当たるキャリアコンサルタント有資格者2名を追加配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全体進行管理 ・ 参加者個別の支援計画の策定 ・ 進捗管理 ・ 毎月の面談実施
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1名配置 ・ ㈱東海道シグマ社員で、PCインストラクターの経験者。 職業訓練校の担任でもある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務設計、工数積算 ・ 業務配分、発注、検収、納品、支払等管理全般 ・ H24～26の在宅就業支援事業も担当

(5) 事業実施方法等

事業の実施方法等は以下のとおりであった。

	期間中 収入計	業務開拓方法	業務発注方法	事業のポイント
青森県	18,673円 /人	就業・自立支援センターが自ら業務を開拓	参加者へ優先発注	行政機関への営業機会を有効活用
東京都	46,971円 /人	はじめは事業実施者が自社開拓し、のちにサイトを利用して参加者が自己開拓	はじめは参加者へ優先発注し、後に本人が自力で受注	自社業務の発注から段階的にステップアップ
静岡県	21,805円 /人	事業実施者が自社開拓	受注可能者を募集	以前からの登録者ネットワークを活用 ロースキルでも可能な案件

また、3自治体が事業実施上の課題について、以下のとおり答えている。

	課題等
青森県	<ul style="list-style-type: none">・業務獲得・ある程度スキルがある人は働いているし、在宅専門を望む人は少ない・そもそも環境がない人も多い
東京都	<ul style="list-style-type: none">・参加者のモチベーションの維持・簡単に初められるが、安定的に受注するのは難しい・短期間では必要なスキルの開発は難しい
静岡県	<ul style="list-style-type: none">・収入増になかなかならない・経済的困窮を改善するには、養育費確保の取組が優先されると考えている

(6) 平成 29 年度以降の在宅就業推進事業の実施予定

今年度、事業を実施した自治体のうち、平成 29 年度以降も事業を継続すると回答したのは、青森県、東京都で、静岡県の実施予定はない。

2. 事業の実施状況（セミナーのみの開催）

（1）事業の実施自治体等

就業に向けたセミナーのみの開催だったのは、石川県、岐阜県、名古屋市、大阪市、八王子市の5自治体であった。事業の委託先等は以下のとおりである。

事業主体	母子家庭等就業・自立支援 センター事業委託先	在宅就業推進事業 事業実施者
石川県	石川県母子寡婦福祉連合会	同左
岐阜県	岐阜県母子寡婦福祉連合会	(H27年度)株式会社パソナテック (H28年度)株式会社ユニテックキ ャリアサポート
名古屋市	愛知県母子寡婦福祉連合会	同左 (講師は株式会社KCS代表者)
大阪市	大阪市ひとり親家庭福祉連合会	同左
八王子市	株式会社エイジェック	同左 (講師は株式会社うるる)

（2）対象者

セミナーのみ実施した5自治体における参加人員等は以下のとおりであった。

	募集人数	応募人数	参加人数
石川県	定員なし	個別案内	5人
岐阜県 (2カ年分)	24人	11人	11人
名古屋市 (2カ年分)	80人	27人	21人
大阪市		7人	7人
八王子市	20人	17人	10人

(3) 事業実施方法等

事業の実施方法等は以下のとおりであった。

	実施回数		託児の有無	参加要件
	H27 年度	H28 年度		
石川県		2回	託児なし	—
岐阜県	24回	12回	託児なし	・パソコン所有 ・ネット環境あり ・文章入力可
名古屋市	2回 (各2時間)	2回 (各2時間)	託児なし	—
大阪市	参加者が集まらず開催なし	1回	託児あり	—
八王子市	開催なし	1回	託児あり	—

セミナーの内容は以下のとおりであった。

	内容	
石川県	実技なし	講義のみ
岐阜県	実技あり	H27年度はカタログのデータ化 H28年度はクラウドソーシングで実際に受注体験
名古屋市	実技なし	在宅ワークの紹介
大阪市	実技なし	在宅ワーク及びクラウドソーシング説明 在宅ナビ登録説明
開催なし	実技なし	在宅ワーク及びクラウドソーシング説明

(4) 平成29年度以降の在宅就業推進事業の実施予定

今年度、事業を実施した自治体のうち、平成29年度以降も事業を継続すると回答したのは、青森県、東京都、岐阜県、八王子市の4自治体であった。(残り2つは未回答、2つは実施予定なし)

以上の訪問調査の内容は、以下の添付資料にまとめた。

添付資料3 訪問調査報告書

(3-1 青森県、3-2 東京都、3-3 静岡県、3-4 岐阜県)

添付資料4 実施状況事例(4-1 青森県、4-2 東京都、4-3 静岡県、4-4 岐阜県)

3. 事業の評価

平成 21 年度～25 年度までに、以前の仕組みで実施されていた在宅就業支援事業は、平成 26 年度に開催された「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業評価検討会」からの指摘事項を踏まえて、見直しを行った。

その検討会からの指摘事項としては、①訓練を重視するあまりに参加者の能力が不均等となっていること、②事業参加者の在宅就業により得られた収入が低すぎる事、③在宅就業の継続を支えるサポート体制が不十分であること、④業務開拓から納品までの業務処理のマネジメントが不足していること、などである。

以前の事業は長期間の訓練と在宅就業を組み合わせて実施されており、能力開発という点では評価はできるが、訓練終了後の参加者の収入について、事業に要した一人当たりの費用と比べて、参加者の在宅就業から得られた収入状況は低く²、費用対効果から鑑みても同様の形での継続は妥当ではないとの評価であった。また、乳幼児や障害児を抱えていたり、自身が病気であったりと、ひとり親を取り巻く環境は複雑化しており、様々な事情により在宅就業も継続が困難になる場合があるので、母子自立支援員や就業支援専門員がひとり親と寄り添いながら、生活や就業、キャリア形成等についても相談支援が必要ではないかとの意見もあった。

指摘事項を受けて、平成 27 年度に行った事業の見直しでは主に 3 つのポイントがあった。

- ① 対象者は、在宅就業が実施できる一定の知識や技術等を有する者とする点。参加レベルに達していない技能の習得を必要とする者については、母子家庭等就業・自立支援センターで行われているその他の事業、職業訓練や講習会等を活用するという点。
- ② 業務の調達、在宅就業希望者への発注・分配、検収、納品、報酬の支払い等を行う在宅就業コーディネーターを配置できるという点。
- ③ 事業実施者及び業務発注企業のインセンティブを高めるための仕組みを取り入れるという点。

² 平成 21～25 年度に実施された在宅就業支援事業において、訓練を開始した者 1 人当たりに要した費用 199.4 万円、訓練を終了した者 1 人当たりに要した費用 274.6 万円。在宅業務に従事した者の平均収入月額 16,367 円。月額 5 千円以下の者が全体の 59.3%を占めていた

平成 27 年度及び平成 28 年度に事業を実施した 8 自治体について、在宅就業コーディネーターを配置したのは、青森県、東京都、静岡県 の 3 つの自治体である。

青森県は、母子家庭等就業・自立支援センター事業（以下「センター事業」という）の一部として、青森県母子寡婦福祉連合会へ委託して在宅就業推進事業を実施した。在宅就業コーディネーターもセンター事業で就業相談員を 3 年経験している方が兼務しており、センター事業と連携しながら、幅広いサポート体制を整え、参加者をフォローした。

東京都は、クラウドソーシングサービスを提供する「株式会社うるる」へ在宅就業推進事業を委託した。在宅就業コーディネーターは、クラウドソーシング及び在宅ワークに関して、在宅ワーカーの教育指導や教育プログラムの開発、在宅ワーカーと企業をつなぐ業務の経験者 2 名が担当した。他にキャリアコンサルタント有資格者を 2 名追加配置した。参加者とは月 1 回の定期面談を行い、就業状況の報告を受け、カウンセリングを行いながら、翌月の在宅ワークの内容を一緒に検討した。在宅就業は周囲に仲間がいない環境で実施するため、孤独感を感じたりして、モチベーションを維持するのが難しいこともあるが、在宅就業コーディネーターが参加者一人一人の状況に合わせた支援計画による支援を行った。

静岡県は、在宅就業推進事業を株式会社東海道シグマに再委託した。社員 1 名を実施期間中、在宅就業コーディネーターとして配置した。パソコンインストラクターの経験があり、東海道シグマが委託運営する公共職業訓練も担当している方である。平成 24 年度～26 年度のひとり親家庭等在宅就業支援事業も担当した方で、今回の参加者とは顔が見えている関係性もあり、業務の進め方から、パソコンスキル向上のための指導等の支援を行った。

青森県、東京都、静岡県では、在宅就業コーディネーターが、在宅就業希望者の募集選考から、業務の発注・分配、検収、納品、報酬の支払い等の過程において、さまざまな支援を継続的に行っている。この点においては、平成 26 年度の検討委員会で指摘された業務の管理と参加者のフォローという問題はクリアされているといえる。

また、事業実施者が参加者に対してあらかじめ業務を用意していたことにより一定水準の収入が得られた点³、業務を実施しながら在宅就業のスキルを

³ 9 ページ参照：事業実施期間中に参加者が得た 1 人当たりの収入平均は、青森県では 18,673 円。東京都では 46,971 円。静岡県では 21,805 円であった。

身につけていっている点も、今回の事業で評価できる点と考える。

在宅就業コーディネーターを配置せずにセミナーのみを実施した岐阜県では、10数回のセミナーを約3ヶ月に渡り毎週土曜日に開催していて、参加者同士のつながりができるという副次的な効果があった。また参加者全員に自立支援プログラムを策定していることは、継続的な支援につながっているといえる。

一方で、期待通りの収入を継続的かつ安定的に得られる状況になかったことから、在宅ワークの報酬単価の低さと参加者のスキルの低さ、これら2つのことが依然解決できていないとの指摘があった。在宅ワークがプラスアルファの安定的な収入になるためには、報酬単価の低さと参加者のスキルの低さをどのように解決するかというのが、今後の課題として残っている。

報酬単価の低さに関して、ひとり親の在宅ワークは、やはりデータ入力や文字起こし等の単純作業が中心となる。単純作業は、簡単な故に対応可能な者も多く、競争が激しいため、単価がどうしても低くなりがちである。

また、スキルの低さについては、スキルの高いひとり親が少ないということも考えられる。単価が高い仕事は、高いスキルと仕事がマッチングした結果であり、現状として、高いスキルを持ち在宅就業を希望するひとり親は少ないのではないかと想定される。

今回の事業から見直しとなった事業実施者及び業務発注企業のインセンティブを高めるための仕組みについては、導入している自治体が多かったため、どのような仕組みが良いのかまだ評価はできない。ただし、インセンティブの在り方については、できるだけ多くの参加者を集めて、事業を推進するという点においては、参加者、事業実施者、業務発注者、それぞれにメリットが生じる仕組みづくりが必要である。

第4章 今後の在宅就業支援の在り方について

本検討会では、以上のとおり在宅就業支援事業の現状確認を行った。その上で、今後の在宅就業支援の在り方について検討を行い、以下のとおりとりまとめた。

1. 在宅就業支援事業の目標について

(事業の対象者)

この事業は、例えばドメスティックバイオレンスの経験者や、自身の心理的な問題や、障害児の養育・親の介護等で外で働くことが難しい方が、能力があれば在宅で収入を得ることができる点は、やはりメリットがある。

また、昼と夜のダブルワークにおける負担の軽減や、子どもとの時間を多く持てるようになったという声もあり、自宅で副収入を得られるということの一つのゴールと考えても良いのではないか。

在宅就業希望者も多様化していて、どのくらいの収入を得たいのかもさまざまであることから、自営型の在宅就業に誘導する、在宅就業で自立を目指すという目標の設定には疑問がある。

また、平成27年度からの見直しとして、在宅就業が実施できる一定の知識や技術等を有する者を対象としたが、実際の参加者にはそういった層が少なく、空いている時間で少しでも副収入を得たいという層の参加が多かったことから、対象者の層は広げてよいのではないか。

対象者の層を広げるに当たっては、ハローワークの就職ナビゲーターや、市区町村の母子・父子自立支援員との緊密な連携によるきめ細やかな周知活動を実施することで、対象者をこの事業に結びつけることが必要である。

(スキルアップの役割)

この事業の目標として、スキルアップという側面を考えてもよいのではないか。すぐには外で働けない方、また、時間的な制約から非正規雇用で働いている方等が、トレーニングの機会、いわば在宅におけるOJTとして実際業務をして、評価・対価を得ていくことがこの事業で可能なのではないかと考える。

実際の業務を行うことで、技能だけでなく、仕事の進め方や管理の仕方に習熟していき、1年、2年、3年と時間はかかるかもしれないが、自立やキャリアアップにつながっていきけるのではないか。なかなか自立が難しい方を対象とするのであれば、教育的投資として、長期的な観点で事業を捉え、将来的な賃金・収入の上昇までを事業の評価とすることが大事ではないか。

現在の在宅での仕事が次につながっていくような仕組み作りを行っていく必要があり、継続してくことで事業の広がりが出てくると思われる。

ただ、スキルアップについては、ある程度明確な目標、例えば資格取得や、タイピングスピードのスコアアップなど定量的な目標設定が必要と考えられる。その目標を目指すことが参加者のモチベーションの向上にもつながると思われる。

2. 在宅就業支援事業の業務分野と開拓方法について

(クラウドソーシングについて)

今回の事業で参加者が実際に行った業務は、議事録の文字起こしや、アンケートデータの入力、インターネット上の情報収集、紹介文章の作成、データ整備、イラスト作成などで、現在の在宅ワークにおいてはこのようなITを活用した業務が主流となっている。一方で、最近のひとり親家庭からは、趣味を活かした副業的な業務、例えばネイルサロンや手作り品の販売などに組みたいという意見もある。

IT・パソコンを活用した業務の受発注においては、クラウドソーシングサイトの存在が今回大きくクローズアップされた。クラウドソーシングサイトの発展によって、簡単に誰でもすぐに在宅ワークが実施できるような環境になったといえる。

ただ、クラウドソーシングサイト上の仕事にはさまざまな種類があり、専門的なスキルが必要なものは単価が高いが、低スキルや未経験で取り組める業務は総じて低単価である。また、個人として自ら業務を受注するためには、ライバルを押さえて業務を獲得しなければならず、実際の業務を遂行するスキルに加えて、自身をアピールすることや、発注者との迅速なメール送受信などのコミュニケーションスキルも求められる。

就業経験が少なく非正規雇用であった期間が長いなど、基本的なビジネス

スキルに課題があるひとり親家庭にとっては、激しい競争に勝たなければならず、望ましい市場とはいえないのではないか。

東京都の試みのように、最初は実施事業者が用意した発注業務の割合を高くして、そこで業務経験を積みながら、在宅就業コーディネーターが定期的に面談を実施してモチベーションを維持し、徐々にクラウドソーシングによる受注支援に重点を移して、段階的に自分で受注できるように支援していくやり方はヒントになる。

(業務の開拓について)

今回参加者が行った業務は、事業実施者の自社業務と、事業実施者が開拓した業務であった。いわば用意した業務を優先的に参加者に発注するという仕組みであり、安定継続的に業務を提供できるかどうかは、事業実施者の業務調達力によるところが大きい。ただ、事業実施者の委託先として民間の人材会社や、BPO 事業会社が、発注者（マーケット）と在宅就業希望者をつなぐ役割となったことは意義がある。

しかしながら、ひとり親家庭に安定継続的に業務を提供することは簡単ではなく、青森県や静岡県の事例でも、参加者が行った在宅ワークは業務が発生した期間に限定されている。

このため、一般の市場で発注されている業務を、ひとり親家庭で受注できるようにするため、市場を開拓するような役割も必要である。

クラウドソーシングのようなインターネットを活用した業務の受発注という仕組みを考えるならば、自治体レベルで取り組むのではなく、国レベルで考えることも必要なのではないか。そうすることで、業務の種類や量を担保できれば、能力や業務内容に応じて、在宅ワーカーが仕事を選択できるような環境を用意することが可能になるのではないか。そういった仕組みを民間企業に委託するという方法や、場合によってはハローワークが行うなど実施方法も様々な角度から検討される必要がある。

また業務の調達としては、公共調達など自治体や行政関係機関が積極的に発注する取組や、ひとり親家庭を支援することが発注業者の PR になるような取組が必要である。

3. 在宅就業支援事業における支援方法について

(セミナーの役割)

今回岐阜県が行った10回を超える連続セミナーでは、その期間に人間関係ができ、当事者のお母さんたちが、子どものことや自分のことについて、気持ちを開いて話せるような機会になった。孤独になりがちなひとり親家庭にとっては、セミナーが交流の場となって、精神的な安定にもつながる効果がある。

この事業で出会った人たちの間で形成される、ある程度信頼できる人たちのつながり（学問の世界でソーシャル・キャピタルという）が資産となって、対象者のその後のキャリアにつながっていく、あるいは仕事につながっていくのではないかと。そういった人々のつながりを醸成していくことに貢献できることもこの事業の特徴として良いのではないかと。

ただし、セミナーの内容は当然参加動機に影響を与える。セミナー単独ではあまり効果が期待できないし、評価することも難しいので、やはり在宅就業とセットにして仕事につながる内容が好ましい。

(訓練方法について)

この事業の利点として、仕事をしながら学んでいくOJT的な効果が挙げられる。スキルを身につけながら実務の経験を積み、その経験によってさらにスキルを上げていくことができる。対面ではなくても、インターネットを通してのやりとりもOJTと捉えられる。

なお、初期の段階では、フェース・トゥ・フェースの機会を設けて、モチベーションを維持しつつ、「評価される＝業務の実施で対価を得る」ところまでサポートするとさらに効果があるのではないかと。また、そういった場では託児サービスが提供されることも必要である。

在宅就業に関するセミナーから、OJTやハンズオンで学んでいけるような機会につながり、さらに経験やスキルを身につけることで職業能力を向上させて自立に向かっている方々が出てくるのがこの事業のいい展開モデルとなるのではないかと。

また、在宅就業の場所として、自宅以外の地域の拠点のようなところで、週の中の1日とか数時間、一緒に業務に当たるような場を、意図的に用意す

ることがあってもよいのではないか。そういう場で、在宅就業コーディネーターが対面で、どんなスキルを身につけ、どの方向に高めれば良いのかをアドバイスすることで、単価の高い仕事ができるようになる可能性もあるし、さらに広げて在宅就労と一般就業場所で仕事をするというのが一連となるようなモデルへと発展させることも将来的には検討できそうである。

(環境整備)

この事業の参加条件として、自宅にパソコンと通信環境があることが必要である。ひとり親家庭においては、その環境がないために参加機会が失われているという指摘もある。例えば事業としてパソコンや通信環境を一定期間貸与して、試してみるなどの方法も考える必要がある。

(在宅就業コーディネーターの役割)

さまざまな課題を抱えているひとり親家庭の支援にあっては、生活上の諸条件が整備されないと就労できない。そういった生活支援と就労支援の両方が必要となる。ひとり親家庭の個別の状況、つまり、今までの経験や子どもとのかかわり、地域での活動など、参加者の要望をまとめ、さらに話し合いを通じて生活上及び就労に向けての目標を設定して取り組んで行くことが極めて重要である。その役割を中間支援組織のようなものに求めるのか、在宅就業コーディネーターの機能を強化するのも含めて対応が必要である。

この事業においては、当事者とその支援者団体、それから民間営利企業の持っている力がつながることによって新しい共助の形ができてくる。三者がつながるような仕組みをつくる必要があり、その資源を開発するような研修のプログラム等を在宅就業コーディネーターは調整していくべきである。

4. インセンティブのあり方について

今回の事業から見直しとなった事業実施者及び業務発注企業のインセンティブを高めるための仕組みについては、効果的な導入事例はなかった。

この事業における利害関係者を考えると、ひとり親家庭（当事者）と、そこに仕事を発注する人（業務発注者）、そしてそれをつなぐ人（コーディネーター/中間支援組織）の三者がある。このつなぐ人とトレーニングをする人は一体的であることが想定される。

この事業は、まず業務が発注されないと成立しないが、業務発注者としては、①クラウドソーシングのような市場の仕事を受注できる場と②行政・地方自治体による発注、そして③ひとり親家庭を支援したいということで発注してくれる民間企業・団体の3つに分けられる。

②については、コーディネーターの積極的なアプローチによって優先的に業務を調達することが可能になるのではないかと考えられるが、①と③に対しての業務開拓については非常に困難である。一つの解決策は、①の場を持っている企業がつなぐ人（コーディネーター）になること。それから、もう一つは、当事者が自ら市場に出て行って業務を調達する方法もあるのではないか。

しかしながら、当事者、業務発注者、つなぐ人のそれぞれがこの事業に積極的に参加するようになるためには、三者それぞれにインセンティブが働く仕組みを作ることがやはり必要である。

ひとり親家庭の当事者については、以前の在宅就業支援事業では、訓練受講について手当を発生させたが、事業へ参加する動機づけとはなかったが、訓練手当による事業費の増大と参加者の得た収入とが見合わなかった。事業に参加することでインセンティブを発生させるのではなく、実施した業務量に比例して対価に上乘せされるような補助の形が望ましいのではないか。ただし、当然期間を定める必要はある。

例えば1年間は単価600円の仕事であれば、場合によっては400円プラスする。そうすると、600円で受けているのが1,000円になるので、その期間だけでも参加してみようかという気持ちになるのではないか。そうすることで実際に業務をしてもらいスキルを向上させる支援プログラムができるのではないか。

ただし、イラストレーターやフォトショップのような、高度な技能を使いこなすような仕事ではなく、むしろ単価が低いもので、初心者・未経験者から取り組めるようなデータ入力や情報収集などに上乘せをすれば、スキルの低い方への支援というのができるのではないか。そういったロースキルの業務であっても、実務経験を積めるのであれば、総合的なスキルアップにつながると考える。

業務発注者については、公共の調達、および民間事業者についても、当事者やその団体への発注に対しては、その発注額に応じて一定のお金（＝協力費）を補助する仕組みというのはいり得るのではないか。それによって、で

きるだけ多く発注しようというインセンティブが働くだろう。

また、つなぐ人（コーディネーター/中間組織）については、事業への参加者数と、そこに発注された業務量に応じて、報酬が発生するような仕組みが必要であろう。それによって、教育的な役割を果たしてくれるようになるのではないか。民間事業者がこの事業に参加することは、OJTの側面からも効果的であり、そのためにもインセンティブの仕組みは必須である。

5. 今後の在宅就業支援事業の方向性について

今回の調査では、在宅就業推進事業を実施した8自治体に調査票を送付し、在宅就業コーディネーターを配置した3自治体とセミナーの回数を多く実施した1自治体には、訪問のうえ、事業実施者からもヒアリングを行いながら事業の実施状況の把握を行った。

訪問ヒアリングを行った自治体と実施事業者が挙げた課題としては、①業務の安定的継続的調達の困難さ、②対象者の事業への参加、③在宅就業に必要な能力の開発、④参加者のモチベーションの維持、⑤業務単価の低さなどが挙げられた。

一方で、在宅就業コーディネーターが業務の管理と参加者のフォローに関し機能していて、参加者1人当たりの事業費の平均は24.9万円、1人当たりの事業期間中の収入総額の平均は29,150円となった。

業務の単価や参加者の能力開発など課題はあるが、この事業を広げていくための必要条件も整理されてきた。

事業に参加した在宅就業希望者が、この事業を通じてどのくらいの収入を望んでいるのかは個人によって違い、空いている時間を有効活用して数千円～数万円の副収入が得られれば満足している方、もっと収入が必要な経済状態が厳しい方もいると思われる。

今後は参加者に対して参加動機や感想を調査し、利用ニーズを把握するとともに、ひとり親家庭を支援する関係機関が連携して、必要に応じ、アウトリーチを行うなど、対象者を掘り起こすことも必要である。

今回の調査を踏まえて、いくつか望ましいと思われるモデルが見えてきているところもあるので、今後、それを例示的にでも、対象地域と対象者の特徴によって有効となる取組を提示していくことが必要である。

■平成27・28年度在宅就業推進事業の実施自治体概要一覧

資料1

No.	事業実施自治体名	平成27年度		平成28年度		在宅就業推進事業実施者	概要
		在宅就業コーナー配置あり	在宅就業コーナー配置	在宅就業コーナー配置	在宅就業コーナー配置		
1	青森県		○		○	公益財団法人 青森県母子寡婦福祉連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・16名参加(離職:在職=4:12、うち在宅就業経験あり7名) ・参加要件:経歴や資格を確認 ・在宅就業コーナー環境とスキル(就業相談員) ・(役割:事業の周知説明、業務の受注促進、在宅就業者の振り起こし) ・業務の分配(賃金配分は業者へ依頼) ・業務受注のため、県内各行政機関等に依頼しているが発注は多くない ・H29年度以降も実施
2	東京都			○		株式会社さうるる	<ul style="list-style-type: none"> ・31名参加((離職:在職=10:21、うち在宅就業経験あり18名)応募は43名) ・参加要件:在宅ワーク環境とスキル、可能時間を確認 ・在宅就業コーナー環境とスキル(株式会社さうるる社員) ・(役割:事業進行管理、連絡調整、参加者の個別支援計画策定) ・株式会社さうるるからの発注業務とクラウドソーシングサイトでの受注 ・H29年度以降も実施
3	静岡県(静岡市・浜松市含む)	○				公益社団法人 静岡県母子寡婦福祉連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・16名参加(離職:在職=0:13、うち在宅就業経験あり11名) ・参加要件(スキル確認、納期意識) ・在宅就業コーナー環境とスキル(常時1名(経歴等不明)) ・(役割:在宅就業に関する相談対応、スキルチェック、スキル向上指導、サポート) ・アンケートデータ入力、データ集計・グラフ化・冊子化作業を実施 ・H29年度以降実施予定なし

▼セミナーのみ実施▼

4	石川県		○		○	石川県母子寡婦福祉連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・回数:H27年度2回、H28年度2回(これから)(託児なし) ・参加:H27年度6名(参加要件特になし) ・実技なし、講義のみ ・H29年度以降は実施しない
5	岐阜県		○		○	岐阜県母子寡婦福祉連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・回数:H27年度24回、H28年度12回開催(託児なし) ・参加:H27年度6名、H28年度5名(パソコン所有、ネット環境あり、文章入力可が参加条件) ・実技あり:H27年度はカタログのデータ入力、H28年度はクラウドソーシングで実際に受注体験 ・H29年度以降も実施
6	名古屋市		○		○	愛知県母子寡婦福祉連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・回数:H27年度2回、H28年度2回開催 各2時間(託児なし) ・参加:2年度計21名(定員80名) ・実技なし、講義のみ ・H29年度以降については回答なし
7	大阪市		○		○	公益財団法人大阪市ひとり親家庭福祉連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・回数:H27年度は計画するも参加者が集まらず開催なし、H28年度1回(託児あり) ・参加:H28年度5人 ・実技なし、在宅ワーク及びクラウドソーシングの説明、在宅ナビ登録説明 ・H29年度以降については回答なし
8	八王子市				○	株式会社エイジエック	<ul style="list-style-type: none"> ・回数:H27年度開催なし、H28年度1回開催(託児あり) ・参加:10名 ・実技なし、講義のみ、在宅ワーク及びクラウドソーシングの説明 ・クラウドソーシングサイト運営の株式会社さうるるが講師担当

添付資料 2-1 自治体別回答一覧（在宅就業コーディネーター配置）

■自治体別回答一覧

資料2-1

【在宅就業コーディネーターの配置あり】

▼基本項目▼						
事業実施自治体名	NO.1 青森県		NO.2 東京都		NO.3 静岡県(静岡市・浜松市含む)	
事業名	青森県ひとり親家庭等就業・生活支援事業		東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業		静岡県ひとり親家庭在宅就業支援事業	
在宅就業推進事業総事業費			11,000千円	355千円/参加者1人あたり	1,008千円	78千円/参加者1人あたり
母子家庭等就業・自立支援事業費	22,992千円		48,022千円		19,564千円	
事業実施期間	平成28年4月～平成29年3月		平成28年4月～平成30年3月(予定)		平成27年6月～平成28年3月(終了)	
対象者	県内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦		都内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦		県内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦	
募集人数	指定なし		30人		22人	
応募人数	母子		母子	39人	母子	16人
	父子		父子	2人	父子	0人
	寡婦		寡婦	2人	寡婦	0人
	障がい者		障がい者	0人	障がい者	0人
	計	16人	計	43人	計	16人
参加人数計	母子		母子	28人	母子	13人
	父子		父子	2人	父子	0人
	寡婦		寡婦	1人	寡婦	0人
	障がい者		障がい者	0人	障がい者	0人
	計	16人	計	31人	計	13人
事業受託者名	青森県母子寡婦福祉連合会		株式会社うるる		公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会	
事業実施社名	青森県母子寡婦福祉連合会		株式会社うるる		株式会社東海道シグマ	
1. 在宅就業推進事業参加者について						
1 事業の周知方法						
1 パンフレット/チラシ配布	○		○			
2 ダイレクトメール			○			
3 SNS(Twitter/Facebook等)					○	
4 ホームページ	http://aomori-kenboren.jimdo.com		https://www.uluru.biz/archives/5002			
5 その他	市町村広報への掲載依頼、チラシの児童扶養手当関係書類送付時の同封依頼、機関紙の関係各機関等への配架等ラジオによる定期放送による周知 講習会受講生へ紹介		※東京都福祉保健局のHPにも掲載(現在は削除) 東京都ひとり親家庭支援センターはあとで発行するメールマガジンへの掲載/受託者によるプレスリリース		H24～25年度に受託した、ひとり親家庭在宅就業支援事業の受講生(約140名)に一斉メールにてご案内	
2 事業周知についての課題						
1 対象者に認知してもらえない			○		○	
2 事業内容の説明が難しい						
3 事業意義を理解してもらえない			○			
4 その他	希望する者は多いと思われるが、多くの参加者がいても、業務自体が少ない。		単年度で事業を行うため、周知期間が短く、行き届かない。短い中どのように効果的な広報を行うかが課題。		在宅就業はどうしても単価が安い為、かかる時間に対して報酬が少なく、参加への意欲がわからない	
3 参加者の要件、及び選考基準						
詳細	職務経歴、経験、資格の有無を確認する。		<対象者の要件> ・在宅ワークを実施できる知識・技術はあるが、実績が不足している。 ・在宅ワークによって収入を得ようという意欲のある方 ・募集人数を上回る場合は、低所得の方を優先 <選考基準> ・在宅ワークを行う環境が整っているか、時間を確保できるか ・パソコン利用経験・マイクロソフト社のオフィスソフト利用経験があるか ・毎月1回1時間程度、就業状況の報告会への参加時間を確保できるか ※選定にあたっては、モチベーション、受講可能な環境か(本人及び家族の障害や介護など)、スキル、在宅ワーク可能時間、タイピング、適性テスト、面接評価について点数化。		・Excelを使用するため、基本的なExcelの操作ができること ・メールのやり取りができること ・メールにファイル添付ができること ・納期を必ず守れること	
4 説明会・選考会での託児状況						
託児有無	あり		なし		なし	
託児方法			応募説明会は実施していないが、29年度は実施を検討中		特に説明会等はなく、メールにて応募してもらう。初めての応募の場合、事務局より電話しスキル等直接確認する。	

5 参加者の選考時の参加動機						
1 収入を増やしたい		○		○		○
2 仕事と家庭生活のバランスを図りたい				○		
3 新しい技能を習得したい						○
4 転職したいから				○		
5 事業を始めたいから						
6 その他	選考するほどの希望者はいない		クラウドソーシングをやってみたい。 空いている時間に活用したい。 はあとで受講したプログラム内容を、実際の業務に活かしてみたい。			
6 参加者の状況						
応募時就業状況	離職中	4人	離職中	10人	離職中	0人
	在職中	12人	在職中	21人	在職中	13人
	在宅就業経験あり	7人	在宅就業経験あり	18人	在宅就業経験あり	11人
在職者の雇用形態	自営業	2人	自営業	聴取なし	自営業	
	正規職員	2人	正規職員		正規職員	1人
	契約社員	5人	契約社員		契約社員	6人
	派遣社員		派遣社員		派遣社員	
	アルバイト・パート	4人	アルバイト・パート		アルバイト・パート	6人
参加者の年齢内訳	10代		10代		10代	
	20代	1人	20代	1人	20代	
	30代	4人	30代	9人	30代	3人
	40代	10人	40代	18人	40代	10人
	50代	1人	50代	3人	50代	
参加者の最終学歴	中学校卒		中学校卒	聴取なし	中学校卒	聴取なし
	高校中退		高校中退		高校中退	
	高校卒業	9人	高校卒業		高校卒業	
	短大卒		短大卒		短大卒	
	専門学校卒	2人	専門学校卒		専門学校卒	
	大学・大学院卒	5人	大学・大学院卒		大学・大学院卒	
7 事業実施期間における平均在宅就業従事時間/週						
	0時間	4人	0時間	9人	0時間	
	10時間未満	14人	10時間未満	17人	10時間未満	13人
	20時間未満		20時間未満	5人	20時間未満	
	30時間未満		30時間未満		30時間未満	
	40時間未満		40時間未満		40時間未満	
	40時間超		40時間超		40時間超	

8 実際に従事した在宅ワークの種類と具体的内容						
1 アンケート・動作テスト・モニタリング	○					
2 データ作成・データ入力・データ収集			○	入札情報ミスチェック業務、入札情報収集、補助金情報収集	○	アンケートデータ入力
3 ライティング			○	タレントプロフィール作成		
4 テープ起し・文字起し	○					
5 内職(軽作業)						
6 デザイン作成						
7 Web制作・更新						
8 その他			○	クラウドソーシングのタスク型業務(アンケート、ライティング等)	○	データ集計・グラフ化・冊子化作業
9 実際に従事した在宅ワークの平均単価/案件						
1 アンケート・動作テスト・モニタリング	○	案件ごとに見積				
2 データ作成・データ入力・データ収集			○	入札情報ミスチェック業務: 15円、入札情報収集: 1~30円、補助金情報収集: 10円	○	60円
3 ライティング			○	タレントプロフィール作成: 150円		
4 テープ起し・文字起し	○	1500円/10分録音				
5 内職(軽作業)						
6 デザイン作成						
7 Web制作・更新						
8 その他			○	業務により異なりますが、タスク型の報酬相場は1件あたり数円~数十円の案件が多いです。	○	20,000円
10 在宅就業による平均月収の分布						
	母子	父子	母子	父子	母子	父子
5,000円以下	7人		19人	1人		
5,001円~10,000円	6人		7人	1人		
10,001円~15,000円	1人		3人			
15,001円~20,000円					13人	
11 参加者に対する自立支援プログラム策定状況						
申込者数	0人			不明		不明
策定数	0人			不明		不明
12 応募したが選考を通過しなかった方の主な理由						
	なし			パソコンのスキル不足 在宅ワーク可能時間の不足 意欲、コミュニケーション能力等の不足		パソコンおよびExcelのスキル不足 納期を守れない(信用がおけない)等
13 選考通過しなかった方へのアフターフォロー						
				必要に応じて、東京都ひとり親家庭支援センター等と連携することになっているが、事例はない。		

2. 事業実施者について

14 事業実施者の委託要件(選考基準や特徴)	ひとり親家庭における就労支援の実績等がある団体等	企画提案実施時の評価基準及び委託仕様書を添付	(選定理由) 静岡県ひとり親家庭在宅就業支援事業(H24.7~H26.4実施)に近い事業であり、受託コンソーシアム代表事業者であった株式会社東海道シグマに再委託することでより高い事業効果が見込まれるため。
------------------------	--------------------------	------------------------	---

15 受注、在宅就業者への分配、検収、納品、報酬支払い等の円滑な遂行を確保する仕組みの実施体制・方法	<p>作業フロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受託者からの発注業務(入札情報サービス等)とクラウドソーシング業務を組み合わせて実施する仕組みとし、業務の発注から成果物の納品、支払までをクラウドソーシングサイト上で行う。 序盤においては、発注業務の割合を高く設定し、スキルの向上と一定程度の収入を確保することで、参加者のモチベーションを維持する。 中盤からは、クラウドソーシングによる受注支援を重点的に行い、事業終了後も自発的に収入を得られるようにする。 中核となる発注業務は、原則として参加者全員が取り組む形とし、在宅ワーク可能時間や習熟度に応じて分配する。その他の発注業務は、実績や能力に応じて意向を確認しながら分配する。 発注業務の受注実績も、受託者が提供するクラウドソーシングサイト上の実績と連動するため、クラウドソーシングサイトでの受注可能性の向上に繋がる。 納品までの業務支援は、以下のとおりである。 発注、仕様説明、業務の進捗確認、検品については、受託者の品質管理課において請け負う。 クラウドソーシングサイトによる受注については、随時、電話・メール・面談等による質問対応を行う。 クラウドソーシングサイト上で成果物が承認されることにより業務対価がポイントで支払われ、ポイントは在宅ワーカーの任意のタイミングで換金する仕組みとなっている。 	<p>①支援前の在宅就業能力の判定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募時の期日遵守が守られているかどうか(納品期日を守れるかの判定のため) ひとりひとりの作業に伴うスキル確認 <ul style="list-style-type: none"> 入力スピードの速さ及び正確性・Excelの基礎知識・メール(添付ファイルあり)の送受信等 <p>②訓練・助言の方法、内容</p> <ul style="list-style-type: none"> クライアントからの注意事項を予め事務局にて仕様書を作成し配布 仕様書外の内容について、メール及び電話にて即時対応 何らかの理由により納期が遅れる等については相談に応じ、差し支えない日時で納品を促す <p>③その他在宅就業に関する支援内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅就業に関する流れや心構え(受発注書の提出・納期遵守・ビジネスメールのルール・請求書の発行等)を予め紹介 できるだけ効率的な良い作業ができるよう、Excelの裏技を紹介 受発注書や請求書等は事務局よりテンプレートを配布 <p>④支援終了時の在宅就業能力の評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書どおりに作成されているか(仕様書を理解しているかどうか) クライアントの求める形式で提出できるかどうか
--	--------------	--	--

16 在宅就業コーディネーターについて	<table border="1"> <tr> <td>配置人数</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>配置日数</td> <td>通年</td> <td>常時</td> <td>H27.6~H28.3(委託期間)</td> </tr> <tr> <td>資格の有無と資格名</td> <td>無し</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>経験や経歴</td> <td>就業相談員3年</td> <td>2名とも、クラウドソーシングサイトや在宅ワーカーを活用したサービス事業を運営する「うるる」にて、在宅ワーカーの教育指導や教育プログラムの開発、在宅ワーカーと企業を繋ぐ事業等を経験。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>具体的支援内容</td> <td>事業の周知と説明 業務の受注促進、(業務の分配・資金配分は業者へ依頼)と在宅就業者の振り回し等</td> <td>・事業全体の進行管理及び東京都との連絡・調整業務 ・参加者の個別支援計画の策定及び進捗管理 ・関係機関との連携等</td> <td>在宅就業に関する相談受付、及び実施にあたりスキルチェックとPCスキル向上のための指導、進行中のサポート全般。</td> </tr> </table>	配置人数	1人	2人	1人	配置日数	通年	常時	H27.6~H28.3(委託期間)	資格の有無と資格名	無し		なし	経験や経歴	就業相談員3年	2名とも、クラウドソーシングサイトや在宅ワーカーを活用したサービス事業を運営する「うるる」にて、在宅ワーカーの教育指導や教育プログラムの開発、在宅ワーカーと企業を繋ぐ事業等を経験。		具体的支援内容	事業の周知と説明 業務の受注促進、(業務の分配・資金配分は業者へ依頼)と在宅就業者の振り回し等	・事業全体の進行管理及び東京都との連絡・調整業務 ・参加者の個別支援計画の策定及び進捗管理 ・関係機関との連携等	在宅就業に関する相談受付、及び実施にあたりスキルチェックとPCスキル向上のための指導、進行中のサポート全般。
配置人数	1人	2人	1人																		
配置日数	通年	常時	H27.6~H28.3(委託期間)																		
資格の有無と資格名	無し		なし																		
経験や経歴	就業相談員3年	2名とも、クラウドソーシングサイトや在宅ワーカーを活用したサービス事業を運営する「うるる」にて、在宅ワーカーの教育指導や教育プログラムの開発、在宅ワーカーと企業を繋ぐ事業等を経験。																			
具体的支援内容	事業の周知と説明 業務の受注促進、(業務の分配・資金配分は業者へ依頼)と在宅就業者の振り回し等	・事業全体の進行管理及び東京都との連絡・調整業務 ・参加者の個別支援計画の策定及び進捗管理 ・関係機関との連携等	在宅就業に関する相談受付、及び実施にあたりスキルチェックとPCスキル向上のための指導、進行中のサポート全般。																		

17 事業実施者及び発注企業のインセンティブを高めるため、支援対象者数等に連動した委託費の支払いや、多数の業務を発注した企業の公表等、当該在宅就業推進事業の利用が促進されるような仕組み	<p>国庫補助金の基準額に合わせ、被支援者の月収平均が1万円未満である場合には、委託料を削減する。</p>
--	---

3. 在宅就業に関するセミナー等について

18 セミナー内容詳細	<table border="1"> <tr> <td>開催回数</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>補注</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催日時</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>申込</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>託児</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>講師経歴</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	開催回数	0回	0回	0回	補注				開催日時				会場				定員				申込				参加				託児				内容				講師				講師経歴			
開催回数	0回	0回	0回																																										
補注																																													
開催日時																																													
会場																																													
定員																																													
申込																																													
参加																																													
託児																																													
内容																																													
講師																																													
講師経歴																																													

19 参加者の声や、事業を実施するうえでのご担当者の感想など			
--------------------------------	--	--	--

4. 在宅就業推進事業について

20 在宅就業推進事業を実施しようとした理由			
ひとり親家庭の生活形態を踏まえた就労支援として有効と思われるため。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度～26年度までITを活用した在宅就業が可能なスキルの習得を目的とした「在宅就業支援事業」を実施した。 ・本事業は、スキルの向上や収入の増加などの効果があったが、事業終了後在宅就業に従事した者の割合が少なく、技能を習得しても、実績がないため受注に結び付きにくいことがわかった。 ・そのため、一定のスキルを持つ者を対象に、ITを活用したクラウドソーシングにおける受注ノウハウの提供や、収入を得ながら実績が得られる業務発注など、在宅就業開始時の支援を手厚く行うことが必要と考えたため。 	在宅就業のスキルが十分でないひとり親の在宅就業を支援することで、ひとり親家庭の就業機会の拡大と安定した追加収入の確保を支援するため。
21 平成29年度以降の在宅就業推進事業実施予定			
	実施予定	実施予定	実施しない
22 この事業は、参加者の状況の改善に、どのように貢献したと感じているか			
ひとり親家庭の収入増に繋がっていると思われる。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始当初から、ご自身のキャリアプランにおいて在宅就業をどのような位置に据えて考えていくのか、また在宅就業によって獲得する収入目標などを継続してヒアリングしている。それにより、ご自身の生活や就業スタイルを見直し、支援期間中に転職や就業復帰する方なども複数人見受けられ、「就業」について考える機会になったのではと考えている。 ・また、在宅で仕事を行うことにより、子供との時間を多く持てるようになったという声や、一般企業での就業との掛け持ちによって、よりメリハリのある生活が送られるようになったとの声もいただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に社会との関わりを持つきっかけになった。 ・在宅就業訓練を受講したことで一定の副収入を得るスキルが身に付いた。
23 在宅就業推進事業における改善点や政策への要望など			
業務受注のため、県内各行政機関等に依頼しているが、発注が多くはない。一般の事業所においては、経費節約のため、独自に実施している企業がほとんど。		<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業スキームをベースとしつつ、スキル取得のための技能研修や子供も含めた家庭への支援など、状況に応じて、各種事業を組み合わせることで実施できるような形態も良いのではないかと。(→選択事業の追加と基準額の増)(事業を実施している中で事業者が特に感じていること) ・昨今では情報通信の発展により、IT系の在宅就業がより簡単に誰でも実施できるようになっているが、満足のいく結果や収入を得ているケースはごく少ないと認識している。 また、簡単にチャレンジできる就業スタイルではあるが、本人にとってはいわば「転職」と同じものである。新しい働き先で定着し、結果を出すには、時間をかけて知識やスキルを身に付けていく必要があると同様で、在宅就業も時間をかけて知識やスキルを身に付けていく必要があるが、特に周囲のサポートが受けにくい在宅就業はさらにその難易度が上がってくる。 ・それを実現するのに重要なのは、ご本人の「モチベーション」であり、またその「モチベーション」をいかに維持していくことか、ということである。後者の参加者のモチベーションを維持していくことは、実施事業者の努力ポイントであるが、前者の「元々のモチベーション」に関しては事業者の努力とは別物であると認識している。そのため、事業スタートの前に、ご自身の在宅就業に対する意欲を確認することが重要で、またご本人も継続して努力していただくことに共通認識を持っていただく必要があると考える。 ・誰もが簡単にスタートできる就業スタイルではあるものの、継続して結果を残すことは容易な努力ではないことを理解し、その上で事業に参加していただけるように働きかけることが重要だと考えている。 	

■自治体別回答一覧
【セミナーのみ実施】

資料名 2

事業実施自治体名	NO.4 石川県		NO.5 岐阜県		NO.6 名古屋府		NO.7 大塚市		NO.8 八王子市	
	事業名	在宅就業推進事業(平成27年度)	在宅就業推進事業(平成27年度)	在宅就業推進事業(平成28年度)	在宅就業推進事業(平成27・28年度)	在宅就業推進事業(平成27・28年度)	在宅就業推進事業(平成27・28年度)	在宅就業推進事業(平成28年度)	在宅就業推進事業(平成28年度)	在宅就業推進事業(平成28年度)
	在宅就業推進事業総事業費	40万/0	1,506千円	261千円/参加者1人あたり	1,512千円	302千円/参加者1人あたり	2,206千円	105千円/参加者1人あたり	2,726千円	390千円/参加者1人あたり
	母子就労支援費(自立支援事業費除く)		10,559千円		13,318千円		64,562千円		34,136千円	
	事業実施期間	平成26年1月～平成28年3月	平成27年7月～平成27年9月(終了)	平成28年8月～平成29年2月(予定)	平成28年4月～平成29年3月(予定)	平成27年4月～平成28年3月(予定)	平成27年4月～平成28年3月(予定)	平成28年1月～平成28年7月(終了)	平成27年4月～平成28年3月(予定)	平成28年1月～平成28年7月(終了)
	対象者	石川県内のひとり親家庭の母・父及び寡婦	岐阜市を越く県内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦	岐阜市を越く県内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦	市内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦	80人(平成27・28年度計)	大塚市内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦	八王子市内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦		
	募集人数		14人	10人			27人	7人	20人	17人
	応募人物		母子 父子 寡婦 障がい者 計 0人	母子 父子 寡婦 障がい者 計 5人	母子 父子 寡婦 障がい者 計 27人	母子 父子 寡婦 障がい者 計 21人	母子 父子 寡婦 障がい者 計 7人	母子 父子 寡婦 障がい者 計 17人	母子 父子 寡婦 障がい者 計 10人	
	参加人数計		障がい者 計 0人	障がい者 計 5人	障がい者 計 21人	障がい者 計 21人	障がい者 計 7人	障がい者 計 7人	障がい者 計 10人	
	事業受注者名	(公財)石川県母子寡婦福祉推進委員会	一般社団法人 岐阜県母子寡婦福祉推進委員会	一般社団法人 岐阜県母子寡婦福祉推進委員会	社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉推進委員会	公益財団法人 大塚市ひとり親家庭福祉推進委員会	株式会社エフエフエフ	株式会社エフエフエフ	株式会社エフエフエフ	
	事業実施者名	(公財)石川県母子寡婦福祉推進委員会	株式会社/パブリック	株式会社/ユニテック/キョウゴホー	株式会社/ユニテック/キョウゴホー	株式会社/ユニテック/キョウゴホー	株式会社/ユニテック/キョウゴホー	株式会社/ユニテック/キョウゴホー	株式会社/ユニテック/キョウゴホー	
1.在宅就業推進事業参加者について										
1 事業の開始方法	1 パブリック/チラシ配布									
2 デザインメール										
3 SNS(Twitter/Facebook等)										
4 ホームページ										
5 その他	個別に支度が必要と思われる方に対し、案内									
2 事業開始に際しての課題	1 対象者に認知してもらえない									
	2 事業内容の説明が難しい									
	3 事業意義を理解してもらえない									
	4 その他									
3 参加者の要件、及び選考基準										
詳細	特になし									
4 説明会・選考会への対応状況										
担当所属	なし									
担当方法										
5 参加者の選考時の参加動機										
1 収入を得たい										
2 仕事と家庭生活のバランスを図りたい										
3 新しい技能を習得したい										
4 転職したいから										
5 事業を始めたいから										
6 その他										以前受雇した人に勧められた。

▼事業項目▼

6 参加者の状況										
応募時就業状況	離職中		在職中		離職中		在職中		離職中	
	在職中	在宅就業継続あり	在職中	在宅就業継続あり	在職中	在宅就業継続あり	在職中	在宅就業継続あり	在職中	在宅就業継続あり
在職者の雇用形態	正社員	自営業	正社員	自営業	正社員	自営業	正社員	自営業	正社員	自営業
	派遣社員	契約社員	派遣社員	契約社員	派遣社員	契約社員	派遣社員	契約社員	派遣社員	契約社員
	アルバイト	アルバイト	アルバイト	アルバイト	アルバイト	アルバイト	アルバイト	アルバイト	アルバイト	アルバイト
参加者の年齢内訳	10代	20代	10代	20代	10代	20代	10代	20代	10代	20代
	30代	30代	30代	30代	30代	30代	30代	30代	30代	30代
	40代	40代	40代	40代	40代	40代	40代	40代	40代	40代
	50代	50代	50代	50代	50代	50代	50代	50代	50代	50代
参加者の最終学歴	中学校卒	中学校卒	中学校卒	中学校卒	中学校卒	中学校卒	中学校卒	中学校卒	中学校卒	中学校卒
	高校中退	高校中退	高校中退	高校中退	高校中退	高校中退	高校中退	高校中退	高校中退	高校中退
	高校卒業	高校卒業	高校卒業	高校卒業	高校卒業	高校卒業	高校卒業	高校卒業	高校卒業	高校卒業
	短大卒	短大卒	短大卒	短大卒	短大卒	短大卒	短大卒	短大卒	短大卒	短大卒
	専門学校卒	専門学校卒	専門学校卒	専門学校卒	専門学校卒	専門学校卒	専門学校卒	専門学校卒	専門学校卒	専門学校卒
	大学・大学院卒	大学・大学院卒	大学・大学院卒	大学・大学院卒	大学・大学院卒	大学・大学院卒	大学・大学院卒	大学・大学院卒	大学・大学院卒	大学・大学院卒
7 事業実施期間における平均在宅就業従事時間/週										
	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間
	10時間未満	10時間未満	10時間未満	10時間未満	10時間未満	10時間未満	10時間未満	10時間未満	10時間未満	10時間未満
	20時間未満	20時間未満	20時間未満	20時間未満	20時間未満	20時間未満	20時間未満	20時間未満	20時間未満	20時間未満
	30時間未満	30時間未満	30時間未満	30時間未満	30時間未満	30時間未満	30時間未満	30時間未満	30時間未満	30時間未満
	40時間未満	40時間未満	40時間未満	40時間未満	40時間未満	40時間未満	40時間未満	40時間未満	40時間未満	40時間未満
	40時間超	40時間超	40時間超	40時間超	40時間超	40時間超	40時間超	40時間超	40時間超	40時間超
8 業務に従事した在宅ワークの課題と具体的な内容										
1. アプリ・動作テスト										
2. テーマ作成・テーマ入力・データ収集			120頁のカタログのエアセルテーマ化							
3. アプリテスト										
4. テーマ出し・文字起こし										
5. 内職(後作業)										
6. デザイン作成										
7. Web制作・更新										
8. その他										
9 業務に従事した在宅ワークの平均単価/案件										
1. アプリ・動作テスト(テーマ作成・テーマ入力・データ収集)		3,000円								
3. アプリテスト			140円							
4. テーマ出し・文字起こし				330円						
6. デザイン作成										
7. Web制作・更新										
8. その他										

10 在宅就業による平均月収の分布									
5,000円以下	5,001円～10,000円	10,001円～15,000円	15,001円～20,000円	母子	父子	母子	父子	母子	父子
				6人		5人			
11 参加者に対する自立支援プログラム策定状況									
申込者数				6人				5人	
策定数				6人				5人	
12 応募したが選考を通過しなかった方の主な理由									
					応募者全員受諾				
13 選考通過しなかった方へのフォローアップ									
					該当なし				
14 事業提供者の委託要件（選考基準や特徴）									
					在宅就業の実績				
15 受注：在宅就業者への分配、検収、納品、報酬支払い等の円滑な進行を確保する仕組みの実施体制、方法									
					在宅就業セミナー等に実用のある業者から選定				
16 在宅就業コーポネーターについて									
17 事業提供者及び受注企業の「インセンティブを講じるため、支援対象者数等に連動した委任状の支払いや、多数の業務を委託した企業の公表等、当該在宅就業推進事業の利用が促進されるような仕組み									

2. 事業提供者について

添付資料3 訪問調査報告書

■訪問調査ヒアリング内容自治体別一覧

資料3

※平成28年度事業について、青森県・東京都は事業途中であり、調査時点H29年1月末の数字である。

事業実施自治体名	【在宅就業コーディネーターの配置あり】			【多回数のセミナー実施】	
	青森県	東京都	静岡県	岐阜県	
A:事業主体	健康福祉部 こどもみらい課	福祉保健局 育成支援課	健康福祉部 子ども家庭課	健康福祉部 こども家庭課	
B:母子家庭等就業・自立支援センター事業委託先	青森県母子寡婦福祉連合会	東京都ひとり親家庭福祉協議会	静岡県母子寡婦福祉連合会	岐阜県母子寡婦福祉連合会	
C:在宅就業推進事業実施者	NPO法人あおもり就職キャリア支援センター	㈱うるる	㈱東海道シグマ	㈱パソナテック(H27年度)	㈱ユニテックキャリアサポート(H28年度)
実施体制実態	A⇒委託⇒B⇒連携⇐C	A⇒直接委託⇒C Bは広報協力	A⇐連携⇒C Bの関わり希薄	A&B&C三者連携	
役割分担	企画立案	B	A&C	A&B	
	希望者募集	B	C	B&C	
	業務調達	B>C	C	C	—
	発注・検収・納品・支払	C	C	C	—
	フォローアップ	B	C	C	B&C
在宅就業コーディネーター	豊母連 兼任1名 就業相談員が兼務	㈱うるる 兼任2名 他にキャリアコンサルタント有資格者2名がフォローアップ	㈱東海道シグマ 兼任1名 PCインストラクター 職業訓練校担任	在宅就業コーディネーターの配置はないが、講師と相談員がセミナーの期間中と修了後3ヶ月の継続フォローを実施 参加者全員に自立支援プログラムを策定100%	
事業実施期間	平成28年4月～平成29年3月	平成28年4月～平成29年3月	平成27年6月～平成28年3月	平成27年7月～平成27年9月	平成28年7月～平成28年9月
	12ヶ月	12ヶ月	10ヶ月	3ヶ月	3ヶ月
センター事業 総事業費	2,300万円	4,800万円	1,950万円	1,056万円	1,330万円
在宅就業推進事業総事業費	分離不明	1,100万円	101万円	157万円	151万円
推進事業費/総事業費(%)	—	22.9%	5.2%	14.9%	11.4%
募集人数(目標数値)	常時受付のため設定なし	30人	22人	14人	10人
応募人数	16人	43人	16人	6人	5人
参加人数	16人	31人	13人	6人	5人
参加者1人当たりの事業費(事業費/参加人数)	—	35.5万円/人	7.8万円/人	26.2万円/人	30.2万円/人
月当たりの1人分事業費	—	3.0万円/人/月	0.8万円/人/月	8.7万円/人/月	10.1万円/人/月
参加者が行った業務の総額	298,765円	1,456,097円	283,470円	セミナー実施のため、実際の受発注はない	
1人あたりの収入総額の平均	18,673円/人	46,971円/人	21,805円/人	—	
業務開拓方法	Bが開拓	Cが自社開拓→サイト利用	Cが自社開拓	サイト利用	—
業務発注方法	参加者へ優先発注	優先発注→本人自力受注	受注可能者を募集	本人自力受注	セミナーでトライ→本人自力受注
参加者の在職率	75.0%	67.8%	100.0%	83.3%	60.0%
参加者の在宅就業経験率	43.8%	58.1%	84.6%	50.0%	0.0%
ポイント	行政への営業機会を有効活用し県母連自らが業務開拓を実施	事業実施者の自社業務の発注から段階的に自身での受注行為へ	以前からの登録者ネットワークの活用とロースキルでも可能な案件	連続セミナーでスキルアップし、ひとり親同士の交流も深められた	
事業実施者に対する自治体の評価	・業務が少ない ・プル型の営業のみ	・自社業務がある ・受発注のしくみがある ・ひとり親家庭への理解 ・安定した事業運営体制	・業務開拓力がある ・参加者とのつながりがある ・ひとり親家庭への理解 ・安定した事業運営体制	・業務開拓力がある ・受発注のしくみがある ・安定した事業運営体制	・教育能力がある ・自社訓練施設を所有
事業実施者のメリット	—	・在宅ワーカーの調達	・在宅ワーカーの調達 ・採用メリット	・採用メリット	—
平成29年度実施予定	○	○	× (養育費事業へ予算スライド)	○	○
事業の継続あるいは中止の理由	・外で働けない人もいる ・少しでもお金になればという希望者がいる ・特措法による優先発注があればどんどんやりたい	・継続的な取組で成果につなげたい ・スキルの向上や維持にも期待 ・実務的業務経験が積める	・H29年度は、養育費相談の回数を毎月にも増やし、予算按分の問題 ・継続的な業務があれば取組やすい	・もう少し期間をのばすことも検討 ・連続セミナーでスキルアップになる ・参加者同士の交流が生まれる ・継続支援へ繋げられる	
課題	・業務の調達 ・ある程度スキルがある人は働いている、在宅専門を望む人は少ない ・そもそも環境がない人も多い	・参加者のモチベーションの維持 ・簡単に初められるが、安定的に受注するのは難しい ・短期間では必要スキルの開発は難しい	・収入増になかなかならない ・経済的困窮を改善するには、養育費確保の取組が優先されると考えている	・ひとり親家庭は在職が多い ・日々に追われ、将来を見据えて自身の能力開発に取り組む余裕がない ・この事業にどうやってつながってもらえるのか	

ひとり親家庭等在宅就業推進事業実施報告書

平成 29 年 1 月 30 日時点

自治体名	青森県	担当課	こどもみらい課
担当者名	菊池 直人	e-Mail	nsoto_kikuchi@pref.aomori.lg.jp
TEL	017-722-1111 (内線6307)	FAX	017-734-8091

事業名
 ※在宅就業推進事業を複数実施している場合は、事業ごとに作成してください。

在宅就業コーディネーターの配置 ※在宅就業コーディネーターの配置がなく、セミナーのみ実施の場合は、3.セミナー等についてにお答えください。

在宅就業に関するセミナー等の開催 母子家庭等就業・自立支援センター事業の一部としての運営なので、在宅就業推進事業の費用を分離して管理していない。

在宅就業推進事業 総事業費 千円
 母子家庭等就業・自立支援事業 総事業費 千円

在宅就業推進事業実施期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月 予定 / 終了

在宅就業推進事業の対象者

在宅就業推進事業の募集人数 人 ←募集人数指定なし 大きく募集をかけて在宅就業希望者が集まったとしても、業務量の確保に不安があったため、希望があった都度案内をするという形をとった。

応募人数 人
 (内訳 母子家庭 人 父子家庭 人 寡婦 人 障がい者 人)

参加人数 人
 (内訳 母子家庭 人 父子家庭 人 寡婦 人 障がい者 人)

事業受託者名

事業実施者名

訪問調査日時 場所

ご対応者

〇青森県こどもみらい課 菊池直人様にご連絡したところ、センター事業の委託先である青森県母子寡婦福祉連合会（以下「県母連」）に聞いたほうが詳しい内容がわかるだろうとのことで、県母連にお伺いした。

1. 在宅就業参加者について

事業の周知方法（募集方法）についてお答えください。実施した周知方法の（ ）に○を記入ください。複数回答可

- () 1 パンフレットやチラシの配布（※あれば添付してください）
- () 2 ダイレクトメール
- () 3 SNS（TwitterやFacebookページなど）
- () 4 ホームページ URLを記入ください→
- () 5 その他（具体的な周知方法を下記に記入ください。）

希望者が集まっても、業務があるとはいえないので、在宅就業推進事業独自のチラシは作成せず、センター事業全体のチラシの中でITによる在宅での仕事を希望する方はご相談くださいとして通年で受け付けた。

市町村広報への掲載依頼、チラシの児童扶養手当関係書類送付時同封依頼、機関紙の関係各機関等への配架等タラジオによる定期放送による周知 講習会受講生へ紹介

事業の周知についてどのような課題が残っていると思いますか。該当する番号の（ ）に○を記入ください。複数回答可

- () 1 なかなか対象者に認知してもらえない
- () 2 事業内容の説明が難しい
- () 3 事業の意義を理解してもらえない
- () 4 その他（具体的に下記に記入ください。）

希望する者は多いと思われるが、多くの参加者がいても、業務自体が少ない。

参加者の要件、及び選考基準についてお書きください。

※選考時の評価表やエントリーシート等その他参考資料があれば添付してください。

- ・ 職務経歴、経歴、資格の有無を確認する。

センター事業の就業相談で、在宅ワークができそうな方（入カスキルがあって、パソコンを持っている）には、個別に案内をして登録を促した。

応募説明会や、選考時の託児の状況についてお書きください。

- () 託児あり () 託児なし

※具体的な託児の方法をお書きください。

他のセンター事業（ひとり親家庭等就業支援講習会）でも、託児を受け付けているので、育児経験者で保育をお願いできる方のネットワークが数名いる。請負った仕事の納期のために、託児を希望される場合は対応が可能とお伝えしている。ただし、事例はない。

選考時の参加動機について ※選考時の面談記録等でコメントや聞き取りから、当てはまるものに○をご記入ください。複数回答可

- () 1 収入を増やしたいから
- () 2 仕事と家庭生活のバランスを図りたいから
- () 3 新しい技能を習得したいから
- () 4 転職したいから
- () 5 事業をはじめたいから
- () 6 その他代表的な参加動機があれば、下記に記入ください。

相談に見える方の殆どが就労収入月額10万円前後であり、同居の有無や家賃負担額でも違いはあるが、月に5,000円でもあれば助かると話される。また、介護があり外出しての仕事は難しいと話された方もあった。

選考するほどの希望者はいない

在宅就業による平均月収の分布

母子家庭		父子家庭	
収入額	人数	収入額	人数
0円	2	0円	
1円～5,000円	7	1円～5,000円	
5,001円～10,000円	6	5,001円～10,000円	
10,001円～15,000円	1	10,001円～15,000円	
15,001円～20,000円		15,001円～20,000円	
20,001円～25,000円		20,001円～25,000円	
25,001円～30,000円		25,001円～30,000円	
30,001円～35,000円		30,001円～35,000円	
35,001円～40,000円		35,001円～40,000円	
40,001円～45,000円		40,001円～45,000円	
45,001円～50,000円		45,001円～50,000円	
50,001円以上		50,001円以上	

0時間の2名の方は、登録はしたが、忙しくて業務は受けなかった。その他の14名は、業務を請負った場合にかかった時間が週当たり10時間未満である。2週以上に渡るような在宅業務はなかった。

参加者に対する、自立支援プログラム策定の状況について

自立支援プログラム策定申込者数	0	人
自立支援プログラム策定数	0	人

自立支援プログラム策定は、県母連ではなく各市町村で行っている

応募したが、選考を通過しなかった方の主な理由をお書きください。

なし

選考通過しなかった方についてのアフターフォローについてお書きください。

他の事業（センター事業での講習会、職業訓練など）への連携等があればお書きください。

なし

2. 事業実施者について

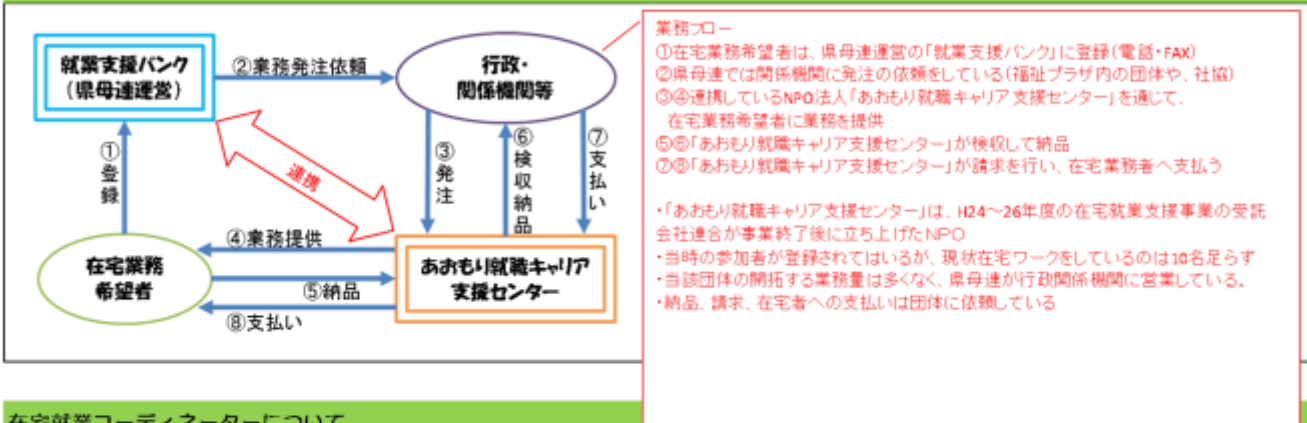
事業実施者の委託要件について 選定の基準や特徴

ひとり親家庭における就労支援の実績等がある団体等（←青森県こどもみらい課、菊地様記入）

H24～26年度の在宅就業支援事業の開始時にも、県母連への委託を検討したが、「スキルアップのための訓練は可能だが、在宅業務がないので、難し」と断られた経緯がある。

今年度については、H24～26年度の参加者が在宅就業希望者としての登録がまだあり、また当時の共同受注体がNPO法人となって「青森就職キャリア支援センター」として業務開拓を行っているため、その連携を通して実施できると考え県母連に委託した。

受注、在宅就業者への分配、検収、納品、報酬支払い等の円滑な遂行を確保する仕組みの実施体制・方法



在宅就業コーディネーターについて

配置人数 人

配置日数

在宅コーディネーターに資する資格の有無と資格名

経験や経歴

お話しをお伺いした 就業相談員 角田結子様が担当

具体的な支援内容について

事業の周知と説明

業務の受注促進、(業務の分配・費金配分は業者へ依頼)と在宅就業者の掘り起し等

業者＝「NPO法人あおもり就職キャリア支援センター」

在宅就業推進事業を促進する仕組みについて

事業実施者及び発注企業のインセンティブを高めるため、支援対象者数等に連動した委託費の支払いや、

多数の業務を発注した企業の公表等、当該在宅就業推進事業の利用が促進されるような仕組みについて下記にご記入ください。

発注者、事業実施者に対しても特になし。

4. 在宅就業推進事業について

在宅就業推進事業を実施しようとした理由をお書きください。

ひとり親家庭の生活形態を踏まえた就労支援として有効と思われるため。

平成29年度以降も「在宅就業推進事業」を実施しますか。あてはまる（ ）に○をご記入ください。

(○) する(予定含む)

() しない

この事業は、参加者の状況の改善に、どのように貢献したと感じますか？わかる範囲で結構ですので、感想をお聞かせ下さい。

ひとり親家庭の収入増に繋がっていると思われる。

希望者の中には、介護等で外で働くことが困難な方もいるし、在籍中でも収入が少なく、数千円でも助かるという方もいるので、継続していきたい。

在宅就業推進事業における改善点や政策への要望など、自由なご意見をご記入ください。

- 在宅就業推進事業での対象者は「在宅業務について、これを実施できる一定の知識や技術等を有すると認められる者」となっているが、そういった方々は多くない
- また、在宅ワークを可能にする環境(パソコン、通信、プリンター)を持っているひとり親家庭も少ない。
- この事業を通じて、「自営型の在宅就業や企業での雇用(雇用型テレワーク)への移行を支援する」とあるが、在宅ワークだけで自営を目指すには相当なスキルが必要で、センターで対応している方々だとそこまでの人はなかなかいない。
- また、雇用型テレワークへの移行は、一般の会社でもまだ少なく、求人の申込みでもほとんどない。
- 在宅(空いている時間で)少しでも収入を得られれば嬉しいという方は多いので、業務があればとんとんやりたいです。
- 行政機関がもっと積極的に業務の提供をしてもらえないか

ひとり親家庭等在宅就業推進事業実施報告書

平成 29 年 1 月 27 日時点

自治体名	東京都	担当課	福祉保健局少子社会対策部育成支援課
担当者名	西村	e-Mail	Akie_Nishimura@member.metro.tokyo.jp
TEL	03-5320-4125 (直通)	FAX	03-5388-1406

事業名

※在宅就業推進事業を複数実施している場合は、事業ごとに作成してください。

在宅就業コーディネーターの配置 ※在宅就業コーディネーターの配置がなく、セミナーのみ実施の場合は、3.セミナー等についてにお答えください。

在宅就業に関するセミナー等の開催 被支援者を対象としたセミナーを事業委託者が開催しているのみであるため、なしと回答。

在宅就業推進事業 総事業費 千円
 母子家庭等就業・自立支援事業 総事業費 千円
 当初は、平成27・28・29年度の3年度で実施するモデル事業を想定していた。しかし、27年度(予算:約500万)は、公募が不調に終わり実施できなかったため、予算を増やして、28年度の単年度実施となった。

在宅就業推進事業実施期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月

在宅就業推進事業の対象者 うるは、27年度は、公募があったことも知らなかった。29年度も継続して実施したい希望はある。

在宅就業推進事業の募集人数 人 委託費用としては、正直、厳しい面はあるが、通常業務の範囲内で出来ている部分もあり、実施が可能である。

応募人数 人
 (内訳 母子家庭 人 父子家庭 人 寡婦 人 障がい者 人)

参加人数 人
 (内訳 母子家庭 人 父子家庭 人 寡婦 人 障がい者 人)

事業受託者名

事業実施者名 予算的に再委託を設けることは難しいと判断し、東京都が直接、事業者を募集した。ひとり親家庭支援センター「はあと」等は、在宅就業のノウハウが少ないこともあり、わざわざ委託先とする必要性もないことも要因。ただし、前事業の登録データ等を活用した周知・案内等の協力は依頼した。

訪問調査日時 場所

ご対応者

訪問調査日時 場所

ご対応者

1. 在宅就業参加者について

事業の周知方法（募集方法）についてお答えください。実施した周知方法の（ ）に○を記入ください。複数回答可

- 1 パンフレットやチラシの配布（※あれば添付してください）
- 2 ダイレクトメール
- 3 SNS（TwitterやFacebookページなど）
- 4 ホームページ URLを記入ください→ <https://www.uirubz/archives/5002> ※東京都福祉保健局のHPにも掲載（現在は削除）
- 5 その他（具体的な周知方法を下記に記入ください。）

DMは、保育所約2000ヵ所へ送付、学童クラブ等は、担当所轄課よりメール送信。

東京都ひとり親家庭支援センターはあとで発行するメールマガジンへの掲載受託者によるプレスリリース

その他、ハローワーク、子ども家庭支援センター、職業能力開発センター等の関係機関へ、合計約7000ヵ所、チラシ送付・配布またはメール送信で周知した。

事業の周知についてどのような課題が残っていると思いますか。該当する番号の（ ）に○を記入ください。複数回答可

- 1 なかなか対象者に認知してもらえない
※とくに認知度の低い層の特徴があればご記入ください。
- 2 事業内容の説明が難しい
- 3 事業の意義を理解してもらえない
- 4 その他（具体的に下記に記入ください。）

本来の対象者は「スキルはあるが、経験がないため、本事業をきっかけとして、これから在宅就業へ積極的に取り組みたい」という方ではないか？しかし、実際に応募してきた方は「とりあえず、やってみよう」という方が多かった。在宅就業は、簡単にできるとイメージしている方が多く、想定と実際にギャップがあったのではないかと。前事業では、訓練手当が出たのは大きいと感じる。

半年度で事業を行うため、周知期間が短く、行き届かない。短い中のように効果的な広報を行うかが課題。

単年実施となったため、3月に受託業者決定→参加申込の締切が4/20となり、募集期間が短くなってしまった。

参加者の要件、及び選考基準についてお書きください。

※選考時の評価表やエントリーシート等その他参考資料があれば添付してください。

<対象者の要件>

- 都内のひとり親・寡婦で、在宅ワークを実施できる知識・技術はあるが、実績が不足している。
- 在宅ワークによって収入を得ようという意欲のある方
(要件を満たす方が募集人数を上回る場合は、低所得の方を優先)

<選考基準>

- 在宅ワークを行う環境が整っているか、在宅ワークを行う時間を確保できるか
- パソコン利用経験・マイクロソフト社のオフィスソフト利用経験があるか
- 毎月1回1時間程度、就業状況の報告会への参加時間を確保できるか

※選定にあたっては、モチベーション、受講可能な環境か（本人及び家族の障害や介護など）、スキル、在宅ワーク可能時間、タイピング、適性テスト、面接評価について点数化。

選考は、受託事業者(うるる)が担当し、順位付けまで実施。その結果に基づき、東京都とるるで最終的な選定者を決定した。

ただし、本来、想定していた要件よりは、緩和した基準で選定している。要件通りに選定した場合、数人しか残らなかったかもしれない。スキルが足りないと感じる方が多かった。

応募説明会や、選考時の託児の状況についてお書きください。

- 託児あり
- 託児なし

※具体的な託児の方法をお書きください。

応募説明会は実施していないが、29年度は実施を検討中

予算の都合もあるが、29年度は、応募説明会に託児を設ける方向で検討している。

選考時の参加動機について ※選考時の面談記録等でコメントや聞き取りから、当てはまるものに○をご記入ください。複数回答可

- 1 収入を増やしたいから
- 2 仕事と家庭生活のバランスを図りたいから
- 3 新しい技能を習得したいから
- 4 転職したいから
- 5 事業をはじめたいから
- 6 その他代表的な参加動機があれば、下記に記入ください。

家族の介護があるため、在宅就業を、と希望する方もいた。保育園が決まっていなかったためという方は、意外に少なかった。

・クラウドソーシングをやってみよう。空いている時間に活用したい。
・はあとで受講したプログラム内容を、実際の業務に活かしてみたい。

支援事業の参加者で、学んだことを活かしたいという方。

事業に参加した方の状況について

応募時の就業状況 経路中 10人 在籍中 21人 在宅就業経験あり 18人
 在宅就業の経験で主な内容は、「チラシ作成」、「文字起こし」等。

在職者の雇用形態 自営業 人 正規職員 人 契約社員 人 派遣社員 人
 アルバイト・パート 人 ※雇用形態は明確には聴取しておりません

年齢内訳 10代 0人 20代 1人 30代 9人 40代 18人 50代以上 3人
 年齢層が高い傾向にあり、PCスキルが低い?

最終学歴 中学校卒 人 高校中退 人 高校卒業 人 短大卒業 人
 専門学校卒業 人 大学・大学院卒業 人 ※最終学歴は聴取していない。

職種中は、プランクの長い方、PCスキルに乏しい方が多い

参加者の事業実施期間における週当たりの平均在宅就業従事時間

0時間	<input type="checkbox"/> 9	人	30時間未満	<input type="checkbox"/> 0	人
10時間未満	<input type="checkbox"/> 17	人	40時間未満	<input type="checkbox"/> 0	人
20時間未満	<input type="checkbox"/> 5	人	40時間以上	<input type="checkbox"/> 0	人

0時間の中には、途中で連絡が取れなくなってしまった方もいる。

9人中1人は、デザイン系業務を希望しており、最初からNJSS等の業務はやらず、3~4人は、NJSS業務の開始直後から、リタイアした。他は、家庭状況の変化等。

参加者が実際に従事した在宅ワークの種類に○を記入し、その内容を具体的に書きください。

<input type="checkbox"/>	1 アンケート・動作テスト・モニタリング	具体的内容	
<input checked="" type="checkbox"/>	2 データ作成・データ入力・データ収集	具体的内容	入札情報ミスマッチ業務、入札情報収集、補助金情報収集
<input checked="" type="checkbox"/>	3 ライティング	具体的内容	プロフィール作成
<input type="checkbox"/>	4 テーブ起し・文字起こし	具体的内容	
<input type="checkbox"/>	5 内職（軽作業）	具体的内容	
<input type="checkbox"/>	6 デザイン作成	具体的内容	
<input type="checkbox"/>	7 Web制作・更新	具体的内容	
<input checked="" type="checkbox"/>	8 その他 下記に記入ください。		

まずは、うるるが自社で持っている仕事を発注したが、正確性・納期等も求められる内容であり、最初で置き、断念していった参加者も多い。うるるが提供する仕事で慣れて、その後、自分で仕事を見つけて、チャレンジするというプランを考えていた。在宅就業は簡単にできるというイメージを抱いて始めた方は、予想外の大変さに戸惑ったのではないかな？

クラウドソーシングのタスク型業務（アンケート、ライティング等）

ECサイトへの商品登録業務等

実施した在宅ワークの1件あたりの平均単価を在宅ワークの種類別にお書きください。

<input type="checkbox"/>	1 アンケート・動作テスト・モニタリング	平均単価	
<input checked="" type="checkbox"/>	2 データ作成・データ入力・データ収集	平均単価	入札情報ミスマッチ業務：15円、入札情報収集：1~30円、補助金情報収集：10円
<input checked="" type="checkbox"/>	3 ライティング	平均単価	プロフィール作成：150円
<input type="checkbox"/>	4 テーブ起し・文字起こし	平均単価	
<input type="checkbox"/>	5 内職（軽作業）	平均単価	
<input type="checkbox"/>	6 デザイン作成	平均単価	
<input type="checkbox"/>	7 Web制作・更新	平均単価	
<input checked="" type="checkbox"/>	8 その他 下記に記入ください。		

全体的に低単価。うるるから提供される仕事で終わってしまい、自分から他の仕事へ取り組めるようにチャレンジする方が少なかった。12月からは、自分で仕事を見つけて、獲得できるように、促していった。

NJSS等、うるるからの業務が継続的に提供されることで、ある程度、満足してしまったのかも。ただし、自分で仕事を獲得するのは、かなり難易度が高いのは事実である。できそうな仕事を探すだけで何時間も掛かる場合もあり。

業務により異なりますが、タスク型の報酬相場は1件あたり数円~数十円の案件が多いです。

1名、チラシ作成・イラスト作成の仕事に取り組んだ方がいた。ひとり親家庭支援センター「はあと」での元訓練生

在宅就業による平均月収の分布

母子家庭

収入額	人数
0円	9
1円～5,000円	7
5,001円～10,000円	5
10,001円～15,000円	5
15,001円～20,000円	2
20,001円～25,000円	1
25,001円～30,000円	
30,001円～35,000円	
35,001円～40,000円	
40,001円～45,000円	
45,001円～50,000円	
50,001円以上	

父子家庭

収入額	人数
0円	1
1円～5,000円	
5,001円～10,000円	1
10,001円～15,000円	
15,001円～20,000円	
20,001円～25,000円	
25,001円～30,000円	
30,001円～35,000円	
35,001円～40,000円	
40,001円～45,000円	
45,001円～50,000円	
50,001円以上	

※2016年7月～2017年1月末の8ヶ月平均
 ※31名中10名は報酬0円（途中辞退等により）
 ※被支援者が支援以前から継続的に実施している在宅業務の報酬は左記に含まれない。

数字は平均であり、多いと月に2～4万円程度の収入を得た方もいる。
 2万円超は2人、4万円超は1人いる。

参加者に対する、自立支援プログラム策定の状況について

自立支援プログラム策定申込者数 人
 自立支援プログラム策定数 人

各区市町村が担当しているため、東京都としては実施していないし、把握できていない。

応募したが、選者を通過しなかった方の主な理由をお書きください。

- パソコンのスキル不足
- 在宅ワーク可能時間の不足
- 意欲、コミュニケーション能力等の不足

NJSS等、うるるから提供する業務については、ブラウザを見て、独自システムへ入力するのみと、作業自体の難易度は高くない。しかし、入札という馴染みの薄い業務に、興味や関心が低くなっていると、ミスがない、漏れがない、継続して取り組むことは、難しくなってしまう。

選者通過しなかった方についてのアフターフォローについてお書きください。

他の事業（センター事業での講習会、職業訓練など）への連携等があればお書きください。

- 必要に応じて、東京都ひとり親家庭支援センター等と連携することになっているが、事例はない。

2. 事業実施者について

事業実施者の委託要件について 選定の基準や特徴

企画提案実施時の評価基準及び委託仕様書を添付します。

うるる以外にもクラウドソーシング提供会社より応募あり、合計2社。
うるるに選定した理由は、「自社で提供できる仕事を持っていること」、「他自治体でひとり親就労支援業務の実績もあり、ひとり親への支援に理解があること」。

東京都へは、月1回の定例報告、他はメール等で何かあれば、随時相談。
自社からも業務を提供しており、実施事業者以外の立場としても関わっていることに理解があり、良い関係の中で事業が実施できていると、感じる。
うるるとしては、単独かつ自治体と直接に実施するのは、あまり経験がないが、自治体と目指す方向性が一致していることが大事だと感じる。

受注、在宅就業者への分配、検収、納品、報酬支払い等の円滑な遂行を確保する仕組みの実施体制・方法

○受託者からの発注業務（入札情報サービス等）とクラウドソーシング業務を組み合わせて実施する仕組みとし、業務の発注から成果物の納品、支払までをクラウドソーシングサイト上で行う。
○序盤においては、発注業務の割合を高く設定し、スキルの向と一定程度の収入を確保することで、参加者のモチベーションを維持する。
○中盤からは、クラウドソーシングによる受注支援を重点的に行い、事業終了後も自発的に収入を得られるようにする。
○中核となる発注業務は、原則として参加者全員が取り組む形とし、在宅ワーク可能時間や習熟度に応じて分配する。その他の発注業務は、実績や能力に応じて意向を確認しながら分配する。
○発注業務の受注実績も、受託者が提供するクラウドソーシングサイト上の実績と連動するため、クラウドソーシングサイトでの受注可能性の向上に繋がる。
○納品までの業務支援は、以下のとおりである。
・発注、仕様の説明、業務の進捗確認、検品については、受託者の品質管理課において請け負う。
・クラウドソーシングサイトによる受注については、随時、電話・メール・面談等による異問対応を行う。
○クラウドソーシングサイト上で成果物が承認されることにより業務対価がポイントで支払われ、ポイントは在宅ワーカーの任意のタイミングで換金する仕組みとなっている。

在宅就業コーディネーターについて

配置人数 人

うるるの社員。
他にキャリアコンサルタントの有資格者を2名配置。
キャリアコンサルタントの雇用形態は、業務委託とし、週2回程度の勤務。
参加者とは月に1回の面談を実施。
場合によっては、業務責任者も同席し、仕事の進め方等の相談も対応した。

配置日数 常時

在宅コーディネーターに資する資格の有無と資格名

在宅ワークは、周囲に仲間がいない環境で実施するため、孤独感を感じたりして、モチベーションを維持するのが難しい。

経験や経歴

2名とも、クラウドソーシングサイトや在宅ワーカーを活用したサービス事業を運営する「うるる」にて、在宅ワーカーの教育指導や教育プログラムの開発、在宅ワーカーと企業を繋ぐ事業等を経験。

具体的な支援内容について

- 事業全体の進行管理及び東京都との連絡・調整業務
- 参加者の個別支援計画の策定及び進捗管理
- 関係機関との連携等

在宅就業推進事業を促進する仕組みについて

事業実施者及び発注企業のインセンティブを高めるため、支援対象者数等に連動した委託費の支払いや、多数の業務を発注した企業の公表等、当該在宅就業推進事業の利用が促進されるような仕組みについて下記にご記入ください。

- 国庫補助金の基準額に合わせ、被支援者の月収平均が1万円未満である場合には、委託料を削減する。

28年度は、現状だと委託料削減になってしまう可能性がある。
クラウドソーシング内でも競争が激しくなっており、参加者のスキルでは、なかなか仕事が獲得できない。
自治体からも業務を積極的に発注する等の協力ができると良いのでは？

見込収入の想定として、うるるの稼働している在宅ワーカーの過去実績は「約3万円/月」
クラウドソーシングの特徴として、「長期に継続可能で、安定的な収入が得られる業務」は少ない。
国や自治体がある程度の業務を集中させることによって、継続的な発注ができるように仕組み化できると、実施事業者としては取り組み易い。

4. 在宅就業推進事業について

在宅就業推進事業を実施しようとした理由をお書きください。

- 平成22年度～26年度までITを活用した在宅就業が可能なスキルの習得を目的とした「在宅就業支援事業」を実施した。
- 本事業は、スキルの向上や収入の増加などの効果があったが、事業終了後在宅就業に従事した者の割合が少なく、技能を習得しても、実績がないため受注に結び付きにくいことがわかった。
- そのため、一定のスキルを持つ者を対象に、ITを活用したクラウドソーシングにおける受注ノウハウの提供や、収入を得ながら実績が得られる業務発注など、在宅就業開始時の支援を手厚く行うことが必要と考えたため。

平成29年度以降も「在宅就業

- (○) する(予定含む)
() しない

28年度の反省点を活かして、29年度も実施するとしたら、工夫したい点。
 ・モチベーションの管理が一番難しいため、採用の段階から、在宅就業へのモチベーションが高い人を見極める。
 在宅ワークでいくらか稼ぐ等の具体的なビジョンを持っているか、など。
 ・28年度は募集期間が短かったこともあるが、業務をするために必要な設定等のスケジュールを各個人に任せており、結果的に、全体的な開始時期も遅れてしまった。→事業者側で、主導して管理するように進めたい。
 ・参加者が集まれる機会をもっと設けたい。
 28年度は5回程度設けたが、集まった方が参加者同士の連帯感も強まるため、途中離脱を防ぐためにも、もっと増やしたい。

この事業は、参加者の状況の改善に、このように貢献したと感じる方が多いが、イワがる範囲で結構ですので、感想をお聞かせください。

- 事業開始当初から、ご自身のキャリアプランにおいて在宅就業をどのような位置に据えて考えていくのか、また在宅就業によって獲得する収入目標などを継続してヒアリングしている。それにより、ご自身の生活や就業スタイルを見直し、支援期間中に転職や就業復帰する方なども複数人見受けられ、「就業」について考える機会になったのではと考えている。
- また、在宅で仕事を行うことにより、子供との時間を多く持てるようになったという声や、一般企業での就業との掛け持ちによって、よりメリハリのある生活が送られるようになったとの声もいただいている。

在宅就業推進事業における改善点や政策への要望など、自由にご意見をご記入ください。

- 現在の事業スキームをベースとしつつ、スキル取得のための技能研修や子供も含めた家庭への支援など、状況に応じて、各種事業を組み合わせることで実施できるような形態も良いのではないかと。(→選択事業の追加と基準額の増)

(事業を実施している中で事業者が特に感じていること)

- 昨今では情報通信の発展により、IT系の在宅就業がより簡単に誰でも実施できるようになっているが、満足のいく結果や収入を得ているケースはごく少ないと認識している。
 また、簡単にチャレンジできる就業スタイルではあるが、本人にとってはいわば「転職」と同じものである。新しい働き先で定着し、結果を出すには、時間をかけて知識やスキルを身に付けていく必要があるのと同様で、在宅就業も時間をかけて知識やスキルを身に付けていく必要があるが、特に周囲のサポートが受けにくい在宅就業はさらにその難易度が上がってくる。
- それを実現するのに重要なのは、ご本人の「モチベーション」であり、またその「モチベーション」をいかにして維持していくことか、ということである。後者の参加者のモチベーションを維持していくことは、実施事業者の努力ポイントであるが、前者の「元々のモチベーション」に関しては事業者の努力とは別物であると認識している。そのため、事業スタートの前に、ご自身の在宅就業に対する意欲を確認することが重要で、またご本人も継続して努力していただくことに共通認識を持っていただく必要があると考える。
- 誰もが簡単にスタートできる就業スタイルではあるものの、継続して結果を残すことは容易な努力ではないことを理解し、その上で事業に参加していただけるように働きかけることが重要だと考えている。

事業の対象としている層が違うのではないかと？
 スキルがある人は、既に就業していたり、自分で見つけたりしている。本来の対象層ではなく、他で支援を受けられない人達(例えば、職業訓練に通えない人等)の受け皿のような形になっており、結果的に応募者のスキルが低くなっている。
 また、参加者に、在宅就業を継続的に続けていきたい人は少ない。ブランク期間の防止、通常雇用後のスキルアップ等を目的としている人もいる。つまり、トレーニングの一環として活用を考えている参加者もいる。

在宅就業を希望する背景も多様化しているため、他の事業との連携が必要ではないかと？
 例えば、子供の学習支援も加えて、親と子供と一緒に勉強できるようにする等。他の事業と連携することで、在宅就業支援事業だけでは、足りない部分を補うことができる。

在宅就業支援からは外れてしまうが、ひとり親の支援は一過性のもので終わってしまうと効果が薄くなってしまいうため、長期的、継続的な支援が必要と感じる。他者との関わりが少なく、問題を抱え込みがちな家庭もあるため、交流機会を増やせるような支援も必要なのではないかと？

ひとり親家庭等在宅就業推進事業実施報告書

資料3-3

平成 29 年 1 月 31 日時点

自治体名	静岡県	担当課	健康福祉部子ども未来局子ども家庭課
担当者名	石川	e-Mail	kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
TEL	054-221-3309	FAX	054-221-3521

事業名

※在宅就業推進事業を複数実施している場合は、事業ごとに作成してください。

在宅就業コーディネーターの配置 / なし ※在宅就業コーディネーターの配置がなく、セミナーのみ実施の場合は、3.セミナー等についてにお答えください。

在宅就業に関するセミナー等の開催 /

在宅就業推進事業 総事業費 千円

母子家庭等就業・自立支援事業 総事業費 千円

1,008千円は実際に計上された金額。
当初の予算は、1,413千円であった。
予算負担内訳は下記の通り。
静岡県 1,088千円
静岡市 325千円
浜松市 予算取れず計上なし

在宅就業推進事業実施期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月 /

在宅就業推進事業の対象者

在宅就業推進事業の募集人数 人

県としては、仕様書段階で5名を想定。
東海道シグマが受注した業務の工数を精査し、22名で行うことが妥当となり、こちらの募集人数となった。

応募人数 人
(内訳 母子家庭 人 父子家庭 人 寡婦 人 障がい者 人)

参加人数 人
(内訳 母子家庭 人 父子家庭 人 寡婦 人 障がい者 人)

事業受託者名

事業実施者名

<事業委託者>

訪問調査日時 場所

ご対応者

<事業実施者者>

訪問調査日時 場所

ご対応者

1. 在宅就業参加者について

事業の周知方法（募集方法）についてお答えください。実施した周知方法の（ ）に○を記入ください。複数回答可

- () 1 パンフレットやチラシの配布（※あれば添付してください）
- () 2 ダイレクトメール
- (○) 3 SNS（TwitterやFacebookページなど）
- () 4 ホームページ URLを記入ください→
- (○) 5 その他（具体的な周知方法を下記に記入ください。）

H26年度に行ったひとり親就労支援事業の際に立ち上げたサイト「もぐっとJOB」のfacebookページにて告知。（現在、「もぐっとJOB」自体は閉鎖）

事業の周知についてどのような課題が残っていると思いますか。該当する番号の（ ）に○を記入ください。複数回答可

- (○) 1 なかなか対象者に認知してもらえない
- () 2 事業内容の説明が難しい
- () 3 事業の意義を理解してもらえない
- (○) 4 その他（具体的に下記に記入ください。）

※とくに認知度の低い層の特徴があればご記入ください。

参加者の要件、及び選考基準についてお書きください。

※選考時の評価表やエントリーシート等その他参考資料があれば添付してください。

- ・Excelを使用するため、基本的なExcelの操作ができること
- ・メールのやり取りができること
- ・メールにファイル添付ができること
- ・納期を必ず守れること

応募説明会や、選考時の託児の状況についてお書きください。

- () 託児あり (○) 託児なし

※具体的な託児の方法をお書きください。

特に説明会等はなく、メールにて応募してもらう。初めての応募の場合、事務局より電話しスキル等直接確認する。

選考時の参加動機について ※選考時の面談記録等でコメントや聞き取りから、当てはまるものに○をご記入ください。複数回答可

- (○) 1 収入を増やしたいから
- () 2 仕事と家庭生活のバランスを図りたいから
- (○) 3 新しい技能を習得したいから
- () 4 転職したいから
- () 5 事業をはじめたいから
- () 6 その他代表的な参加動機があれば、下記に記入ください。

事業に参加した方の状況について

応募時の就業状況 経職中 人 在職中 人 在宅就業経験あり 人

在職者の雇用形態 自営業 人 アルバイト・パート 人 正規職員 人 契約社員 人

年齢内訳 10代 人 20代 人 30代 人 40代 人 50代以上 人

最終学歴 中学校卒 人 高等学校卒 人 短大卒業 人
 専門学校卒業 人 大学・大学院卒業 人

H24年～26年までの在宅就業支援事業に参加された方。他の2名の方は、今回初めての応募で、在宅就業経験なし。

参加者の事業実施期間における週当たりの平均在宅就業従事時間

0時間 人 30時間未満 人
 10時間未満 人 40時間未満 人
 20時間未満 人 40時間以上 人

土日にまとめて入力したり、期日ギリギリまでかかったりした方もいたが、平均として1人30分～1時間程度/日では、とのこと。

参加者が実際に従事した在宅ワークの種類に○を記入し、その内容を具体的にお書きください。

<input type="checkbox"/>	1 アンケート・動作テスト・モニタリング	具体的内容	
<input checked="" type="checkbox"/>	2 データ作成・データ入力・データ収集	具体的内容	東海道シグマにて受注した、病院の満足度調査結果の手書き文字と数字選択の入力業務(2病院で実施 総数:約1万件) 東海道シグマにて在宅での入力業務の受注予定があったため、今回の事業を行うことができた、とのこと。
<input type="checkbox"/>	3 ライティング	具体的内容	
<input type="checkbox"/>	4 テープ起し・文字起し	具体的内容	・1人当たり350件程度の入力を10日間で行う(土日含む) ・2人一組となって、[入力・チェック]を行った。
<input type="checkbox"/>	5 内職(軽作業)	具体的内容	
<input type="checkbox"/>	6 デザイン作成	具体的内容	・アンケート内容(A4×4面) 1～5の選択式...50問弱程度 自由記入欄あり
<input type="checkbox"/>	7 Web制作・更新	具体的内容	
<input checked="" type="checkbox"/>	8 その他 下記に記入ください。		

データ集計・グラフ化・冊子化作業

病院の満足度調査の集計・グラフ化・冊子化作業
6冊作成(2病院分)で、ワーカーへの支払は30万円ほど。

参加者の中でも、Excelスキルの高い方に発注した。
(ワーカー)母子家庭の母、お子さんを幼稚園に通わせている時間帯にパートにて就業中、その他の空いた時間に在宅業務を行う。ご両親と同居。

実施した在宅ワークの1件あたりの平均単価を在

<input type="checkbox"/>	1 アンケート・動作テスト・モニタリング	平均単価	
<input checked="" type="checkbox"/>	2 データ作成・データ入力・データ収集	平均単価	¥60
<input type="checkbox"/>	3 ライティング	平均単価	
<input type="checkbox"/>	4 テープ起し・文字起し	平均単価	
<input type="checkbox"/>	5 内職(軽作業)	平均単価	
<input type="checkbox"/>	6 デザイン作成	平均単価	
<input type="checkbox"/>	7 Web制作・更新	平均単価	
<input checked="" type="checkbox"/>	8 その他 下記に記入ください。		

¥20,000

在宅就業による平均月収の分布

母子家庭

収入額	人数
0円	
1円～5,000円	
5,001円～10,000円	
10,001円～15,000円	
15,001円～20,000円	8
20,001円～25,000円	4
25,001円～30,000円	
30,001円～35,000円	
35,001円～40,000円	
40,001円～45,000円	1
45,001円～50,000円	
50,001円以上	

父子家庭

収入額	人数
0円	
1円～5,000円	
5,001円～10,000円	
10,001円～15,000円	
15,001円～20,000円	
20,001円～25,000円	
25,001円～30,000円	
30,001円～35,000円	
35,001円～40,000円	
40,001円～45,000円	
45,001円～50,000円	
50,001円以上	

10月～11月の間で10日間程度おこなった業務での収入総額。最低保証件数を設定して、全員がある程度同じ金額になるように、業務をならしたとのこと。4万円を超えている方は、2日程で行ったとのこと。

参加者に対する、自立支援プログラム策定の状況について

自立支援プログラム策定申込者数

	人
	人

自立支援プログラム策定数

静岡県では自立支援プログラム策定事業を行っていない、浜松市のみ実施とのこと。

応募したが、選考を通過しなかった方の主な理由をお書きください。

- ・パソコンおよびExcelのスキル不足
- ・納期を守れない（信用がおけない）等

以前の在宅就業支援事業で、Face to Faceの関係ができていたため、スキルや信頼性をあらかじめ把握できていた。

選考通過しなかった方についてのアフターフォローについてお書きください。

他の事業（センター事業での講習会、職業訓練など）への連携等があればお書きください。

2. 事業実施者について

事業実施者の委託要件について 選定の基準や特徴

(選定理由)

静岡県ひとり親家庭在宅就業支援事業（H24.7～H26.4実施）に近い事業であり、受託コンソーシアム代表事業者であった株式会社東海道シグマに再委託することでより高い事業効果が見込まれるため。

センター事業は県母連に委託しているが、在宅就業推進事業については、県主導で東海道シグマに依頼し、県母連からの再委託という形をとった。実質的には県と東海道シグマで運営した。

受注、在宅就業者への分配、検収、納品、報酬支払い等の円滑な遂行を確保する仕組みの実施体制・方法

①支援前の在宅就業能力の判定方法

- ・応募時の期日遵守が守られているかどうか（納品期日を守るかの判定のため）
- ・ひとりひとりの作業に伴うスキル確認
入力スピードの速さ及び正確性・Excelの基礎知識・メール（添付ファイルあり）の送受信等

②訓練・助言の方法、内容

- ・クライアントからの注意事項を予め事務局にて仕様書を作成し配布
- ・仕様書外の内容について、メール及び電話にて即時対応
- ・何らかの理由により納期が遅れる等については相談に応じ、差し支えない日時で納品を促す

③その他在宅就業に関する支援内容等

- ・在宅就業に関する流れや心構え（受発注書の提出・納期遵守・ビジネスメールのルール・請求書の発行等）を予め紹介
- ・できるだけ効率の良い作業ができるよう、Excelの裏技を紹介
- ・受発注書や請求書等は事務局よりテンプレートを配布

④支援終了時の在宅就業能力の評価方法

- ・仕様書どおりに作成されているか（仕様書を理解しているかどうか）
- ・クライアントの求める形式で提出できるかどうか

在宅就業コーディネーターについて

配置人数 人

配置日数 H27.6～H28.3（委託期間）

在宅コーディネーターに資する資格の有無と資格名

経歴や経歴

仕様書に資格等の条件の記載はなかった。コーディネーターは株式会社東海道シグマの社員（勝野良子氏）が担当。以前の在宅就業支援事業でも担当者であり、パソコンインストラクターの経験者で、東海道シグマの職業訓練でも講師を務めている。

具体的な支援内容について

在宅就業に関する相談受付、及び実施にあたりスキルチェックとPCスキル向上のための指導。遂行中のサポート全般。

在宅就業推進事業を促進する仕組みについて

事業実施者及び発注企業のインセンティブを高めるため、支援対象者数等に連動した委託費の支払いや、

多数の業務を発注した企業の公表等、当該在宅就業推進事業の利用が促進されるような仕組みについて下記にご記入ください。

4. 在宅就業推進事業について

在宅就業推進事業を実施しようとした理由をお書きください。

在宅就業のスキルが十分でないひとり親の在宅就業を支援することで、ひとり親家庭の就業機会の拡大と安定した追加収入の確保を支援するため。

平成29年度以降も「在宅就業推進事業」を実施しますか。あてはまる（ ）に○をご記入ください。

() する(予定含む)

(○) しない

ひとり親家庭就業自立支援事業全体のバランスの中で、H28年度以降はその他の事業に予算を割り振った。
(東海道シグマ談:私どもとしては県のサポートを希望するが、これまでの受託事業を通じて在宅ワーカーがある程度ネットワークできてきたので、入力等の業務を受注した場合は、積極的に発注する予定でいる)

この事業は、参加者の状況の改善に、どのように貢献したと感じますか?わかる範囲で結構ですので、感想をお聞かせ下さい。

- ・積極的に社会との関わりを持つきっかけになった。
- ・在宅就業訓練を受講したことで一定の副収入を得るスキルが身に付いた。

在宅就業推進事業における改善点や政策への要望など、自由なご意見をご記入ください。

業務自体が少なく、また単価も安い。

また、発注者側もあまり業務を切り出して在宅で行ってもらおう、という考えがない。

在宅就業支援事業として行った3年間は、パソコンスキルの上昇としてはとても有効だったと感じている。

しかし、そこから実際に自分で業務を受注し、生計を立てていけるほどの収入を得ることは難しい。

お子さんがある程度大きくなって子育てがひと段落した方へ向けて、副収入として行う、という目的で行うのがいいのかもしれない。

お子さんが小さいうちは、「空いた時間」にという環境をつくるのが難しいのではないかと。

ひとり親家庭等在宅就業推進事業実施報告書

平成 29 年 1 月 27 日時点

自治体名	岐阜県	担当課	子ども家庭課
担当者名	渡邊 真智子	e-Mail	watanabe-machiko@pref.gifu.jp
TEL	058-272-1111 (内線2678)	FAX	058-278-2644

事業名 平成21年から25年までの安心子ども基金を活用して行っていた時期については、取組はしていない。
 ※在宅就業推進事業を複数実施している場合は、事業ごとに作成

在宅就業コーディネーターの配置 なし ※在宅就業コーディネーターの配置がなく、セミナーのみ実施の場合は、3.セミナー等についてにお答えください。

在宅就業に関するセミナー等の開催 あり

	↓平成27年度	↓平成28年度
在宅就業推進事業 総事業費	1,566 千円	1,512 千円
母子家庭等就業・自立支援事業 総事業費	10,555 千円	13,318 千円

在宅就業推進事業実施期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月 予定 / 終了
 平成 年 月 ~ 平成 年 月 予定 / 終了

在宅就業推進事業の対象者

	↓平成27年度	↓平成28年度
在宅就業推進事業の募集人数	<input type="text" value="14"/> 人	<input type="text" value="10"/> 人
応募人数	<input type="text" value="6"/> 人 (内訳 母子家庭 <input type="text" value="6"/> 人)	<input type="text" value="5"/> 人 (内訳 母子家庭 <input type="text" value="5"/> 人)
参加人数	<input type="text" value="6"/> 人 (内訳 母子家庭 <input type="text" value="6"/> 人)	<input type="text" value="5"/> 人 (内訳 母子家庭 <input type="text" value="5"/> 人)

事業受託者名
 事業実施者名 H27年度:(株)パソナテック
他の課で契約があり、在宅推進事業が可能かどうか問合せたところ、可能との回答だったため選定。
 H28年度:(株)ユニテックキャリアサポート
H27年の実施事業者であった(株)パソナテックが、拠点を名古屋に移すとのことで、実施が難しくなったため、求職者支援訓練を行っていた(株)ユニテックキャリアサポートへ依頼。

訪問調査日時 場所

ご対応者

1. 在宅就業参加者について

事業の周知方法（募集方法）についてお答えください。実施した周知方法の（ ）に○を記入ください。複数回答可

- () 1 パンフレットやチラシの配布（※あれば添付してください）
- () 2 ダイレクトメール
- () 3 SNS（TwitterやFacebookページなど）
- () 4 ホームページ URLを記入ください→
- () 5 その他（具体的な周知方法を下記に記入ください。）

岐阜県母子寡婦福祉連合会の就業バンク登録者約300名に告知

事業の周知についてどのような課題が残っていると思いますか。該当する番号の（ ）に○を記入ください。複数回答可

- () 1 なかなか対象者に認知してもらえない
※とくに認知度の低い層の特徴があればご記入ください。
- () 2 事業内容の説明が難しい
- () 3 事業の意義を理解してもらえない
- () 4 その他（具体的に下記に記入ください。）

在宅就業の環境（機器やネット環境など）が整っており、パソコンスキルのある方を対象とした事業であるが、そういった方は相談に来ることが無かったり、児童扶養手当を受給していなかったりするの
で、まず接点がない、とのこと。

「クラウドソーシング」という言葉が浸透しておらず、理解してもらう
のが難しい。

参加者の要件、及び選考基準についてお書きください。

※選考時の評価表やエントリーシート等その他参考資料があれば添付してください。

特になし

H28年度：
スキルチェックは、開校式の際に事業実施者にて行った。

応募説明会や、選考時の託児の状況についてお書きください。

- () 託児あり () 託児なし

※具体的な託児の方法をお書きください。

選考時の参加動機について ※選考時の面談記録等でコメントや聞き取りから、当てはまるものに○をご記入ください。複数回答可

- () 1 収入を増やしたいから
- () 2 仕事と家庭生活のバランスを図りたいから
- () 3 新しい技能を習得したいから
- () 4 転職したいから
- () 5 事業をはじめたいから
- () 6 その他代表的な参加動機があれば、下記に記入ください。

事業に参加した方の状況について

応募時の就業状況	離職中	1人	在職中	5人	在宅就業経験あり	3人	←H27				
	離職中	2人	在職中	3人	在宅就業経験あり	0人	←H28				
在職者の雇用形態	自営業	0人	正規職員	3人	契約社員	0人	派遣社員	0人			
	アルバイト・パート		2人								
H27→	年齢内訳	10代	0人	20代	0人	30代	3人	40代	2人	50代以上	1人
H28→	年齢内訳	10代	0人	20代	0人	30代	2人	40代	2人	50代以上	1人

H27年度:
在宅就業経験ありが3名いた。
実施事業者のパンナテックにて接点の
あった方とのこと。
どんな業務をしていたか、どのくらいの
期間行っていたか等については不明。

H28年度:
正規職員の方の参加が3名。
スキルアップを目的として参加したいた。

参加者の事業実施期間における週当たりの平均在宅就業従事時間

	↓平成27年度	人		↓平成28年度	人
0時間	0	人	0時間	0	人
10時間未満	6	人	10時間未満	5	人
20時間未満	0	人	20時間未満	0	人

参加者が実態に従事した在宅ワークの種類に○を記入し、その内容を具体的にお書きください。

<input type="radio"/>	1 アンケート・動作テスト・モニタリング	具体的内容	←H28
<input type="radio"/>	2 データ作成・データ入力・データ収集	具体的内容	120頁のカタログのエクセルデータ化 ←H27
<input type="radio"/>	3 ライティング	具体的内容	←H28
<input type="checkbox"/>	4 テープ起し・文字起し	具体的内容	
<input type="checkbox"/>	5 内職（軽作業）	具体的内容	
<input type="radio"/>	6 デザイン作成	具体的内容	←H28
<input type="checkbox"/>	7 Web制作・更新	具体的内容	
<input type="radio"/>	8 その他 下記に記入ください。		
	買物代行		
	キーワード検索		←H28

H27年度は、
セミナー終了後、ご自身で実際に業務を
受注した、とのこと

H28年度は、
セミナーの中で、みんなでトライした

実施した在宅ワークの1件あたりの平均単価を在宅ワークの種類別にお書きください。

<input type="radio"/>	1 アンケート・動作テスト・モニタリング	平均単価	20円
<input type="radio"/>	2 データ作成・データ入力・データ収集	平均単価	3,000円
<input type="radio"/>	3 ライティング	平均単価	149円
<input type="checkbox"/>	4 テープ起し・文字起し	平均単価	
<input type="checkbox"/>	5 内職（軽作業）	平均単価	
<input type="radio"/>	6 デザイン作成	平均単価	330円
<input type="checkbox"/>	7 Web制作・更新	平均単価	
<input type="radio"/>	8 その他 下記に記入ください。		
	買物代行	1,157円	
	キーワード検索	5円	

サイト上で応募しても、受注に至ら
ず、といった方も多かった。
利用したサイトは、確認中

在宅就業による平均月収の分布

母子家庭

収入額	27年度	28年度
0円		
1円～5,000円	6人	5人
5,001円～10,000円		
10,001円～15,000円		
15,001円～20,000円		
20,001円～25,000円		
25,001円～30,000円		
30,001円～35,000円		
35,001円～40,000円		
40,001円～45,000円		
45,001円～50,000円		
50,001円以上		

参加者に対する、自立支援プログラム策定の状況について

	H27	H28
自立支援プログラム策定申込者数	6人	5人
自立支援プログラム策定数	6人	5人

参加された方へは、策定の申込を促している。
H28年度の策定申込者数は48名(講習会参加者等含む)

応募したが、選考を通過しなかった方の主な理由をお書きください。

応募者全員受講

選考通過しなかった方についてのアフターフォローについてお書きください。

他の事業(センター事業での講習会、職業訓練など)への連携等があればお書きください。

H27年度:
在宅就業コーディネーターに関する知識が少なく、検討できなかった。

H28年度:
設置を検討したが、受講生の中で在宅で仕事を受注した実績が少なく、また1年間コーディネーターを専従させるのは難しいとの結論となったため、セミナーのみの開催となった。

2. 事業実施者について

事業実施者の委託要件について 選定の基準や特徴

- H27→ 在宅就業の実績 **パソナテックはジョブハブというクラウドソーシングサイト所有、在宅ワーカーへの発注等の実績あり**
- H28→ 在宅就業セミナー等に実績のある業者から選定

受注、在宅就業者への分配、検収、納品、報酬支払い等の円滑な遂行を確保する仕組みの実施体制・方法

- H27→ セミナー受講後の在宅就業就業者は、各自で契約し、報酬を受けていた。
(セミナーでは練習のみ行った。)
- H28→ 受注は、受講者本人が行う。

3. 在宅就業に関するセミナー等について

開催内容について												
平成27年度	開催回数	24	回	開催日時	H27.7.4～H27.9.26							
					セミナー(全て土曜日)を 初級12回・中級12回に分けて行った。 内3名が初級・中級両方に参加した。							
	会場	大垣市ソフトピアジャパンセンター										
	定員	14	人	申込	6	人	参加	6	人	託児有無	<input checked="" type="radio"/> なし	<input type="radio"/> あり
	内容	ライティング、画像加工、Illustrator・photoshop、データ入力、練習問題										
	講師氏名	メイン講師：梶浦 和久、サブ講師：武藤 里見										
	経歴	<input type="radio"/> 梶浦 和久 (Webサイトのデザイン、コーディング、制作、更新、Web用動画コンテンツの編集及びエンコーディング、写真加工、スクールインストラクター、スクール用教材の製作) <input type="radio"/> 武藤 里見 (Job-hubシステム開発、更新、Job-hub運営、ヘルプデスク)										

参加者の声や、事業を実施するうえでのご担当者の感想などをお書きください。

※アンケート結果等があれば添付してください。

(参加者の声)

- ・講習だけでは就業まで結びつけることはできなかった。
- ・スキルアップには役立ったが、もう少し長い期間でじっくり受講したい。
- ・環境を整えるためにお金がかかり、母子家庭には、ハードルが高い。また、講習だけではなかなか立ち立ちできる人はいないと思う。

3. 在宅就業に関するセミナー等について

開催内容について												
平成28年度	開催回数	12	回	開催日時	H28.8.20～H28.11.5(毎週土曜日10:30～15:30)							
	会場	ユニテックコンピューターアカデミー			パソコン設備も整っているのは助かった							
	定員	10	人	申込	5	人	参加	5	人	託児有無	<input checked="" type="radio"/> なし	<input type="radio"/> あり
	内容	パソコン基礎知識、文書作成(Word)、表計算(Excel)、ホームページ基礎知識、クラウドソーシング基礎知識、クラウドソーシング実践演習(ライター、データ入力など)、就職支援(応募書類作成方法、就業相談など)										
	講師氏名	山木田 祐美子										
	経歴	パソコン講師25年、マイクロソフトオフィススペシャリスト										

4. 在宅就業推進事業について

在宅就業推進事業を実施しようとした理由をお書きください。

以下の4点がひとり親の生活スタイル等に合うと考えたため

- 1 副業として空いた時間を活用して収入を得ることができる。
- 2 長く続けることでスキルアップにつながる。
- 3 時間を有効に使える。
- 4 自分の得意な分野や、興味のある分野で、自分のスキルを生かした仕事ができる。

平成29年度以降も「在宅就業推進事業」を実施しますか。あてはまる（ ）に○をご記入ください。

- (○) する(予定含む)
() しない

この事業は、参加者の状況の改善に、どのように貢献したと感じますか？わかる範囲で結構ですので、感想をお聞かせ下さい。

セミナー参加者同士の交流を通じて、成長できた。(実力等に自信が無かった者も話し合うことで、開講時よりも明るくなった者がいた。

<在宅就業推進事業について>

- ・スマートフォンの普及で、自宅にパソコンを所有している方が少なく、在宅での環境が整っていない。
- ・そもそもパソコンのスキルが不足している。
- ・パソコンを所有していても、パソコン自体のOSが古かったり、Officeソフトが無かったりすることがある。
- ・在宅就業を希望される方の中には、お子さんが小さい、障がいがある、ご自身が専業主婦、ダブルワーク、トリプルワークしている、といった方もいるため、在宅で就業できる、ということは良いと思うが、単価が安い。
- ・単年度事業のため、効果が出にくい、もう少し長い時間(3年程度)支援を続けることができれば、甲効果が見えてくるのではないかと。

在宅就業推進事業にお

<母子家庭等の支援について>

- ・日中は働いている方が多いため、対象者と接点を持つことが難しい。
- 出張相談や巡回相談も行っているが、なかなか効果が出ない。

- ◆事業名 : ひとり親家庭等就業・生活支援事業（平成 28 年度）
- ◆実施主体 : 青森県（健康福祉部こどもみらい課）
- ◆キーワード : センター事業委託先が自ら関係機関へ業務開拓を実施
- ◆事業ポイント
 - 就業相談員が在宅就業コーディネーターとして在宅就業希望者をケア
 - 平成 24 年～26 年度の在宅就業支援事業の参加者に対して掘り起しを実施
 - 関係機関への営業活動により、アンケートデータ入力や議事録のテープ起しを受注

◆事業の概要

項目	内容
①実施期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
②実施体制	委 託 先（公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会） 事業実施者（公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会）
③対 象 者	県内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦
④事業実績（H28年度）	参加 16 人、業務発注総額 298,765 円（21,805 円/参加 1 人）
⑤事 業 費（H28年度）	母子家庭等就業・自立支援センター事業の一部としての運営のため、在宅就業推進事業の事業費として分離管理していない。

◆事業経緯

青森県では平成 24 年度～平成 26 年度において、安心こども基金を活用した、「在宅就業支援事業」を実施している。

平成 28 年度については、当時の参加者が在宅就業希望者として登録がしており、また当時の共同受注体が NPO 法人「あおもり就職キャリア支援センター」となり、在宅業務の開拓をおこなっているため、その連携をとって実施できると考え公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会に委託した。

◆実施体制

[公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会]（以下、県母連）

母子家庭等就業・自立支援センター事業（以下センター事業）の一部としての運営のため、県母連が実施事業者となり、NPO 法人あおもり就職キャリア支援センターと連携して取り組む体制を取った。

[あおもり就職キャリア支援センター]

あおもり就職キャリア支援センターは、H24～26 年度の在宅就業支援事業の受託会社連合が事業終了後に立ち上げた NPO であり、当時の参加者が登録されている。現状在宅ワークをしているのは 10 名程度である。

[在宅就業コーディネーター]

センター事業で就業相談員を 3 年経験されている方が在宅就業コーディネーターを兼務している。

通常の相談業務の中で、在宅就業推進事業の周知と説明を行い、在宅就業希望者の登録を促している。

業務の受注促進も行い、発注の際には、登録者の掘り起こしも実施している。

◆事業の流れ

[事業の周知]

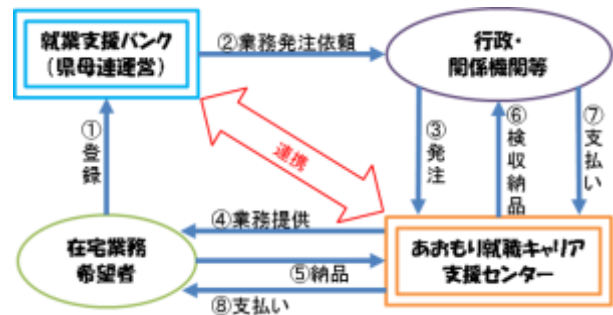
在宅就業推進事業独自のチラシは作成せず、センター事業を案内するチラシの中で「IT による在宅での仕事を希望する方はご相談ください」として通年で希望を受け付けた。

大きく募集をかけて在宅就業希望者が集まったとしても、業務量の確保に不安があったため、希望があったら都度案内をするという形をとった。

＜ひとり親家庭就業・自立支援センター事業チラシ＞

[事業の流れ]

業務の流れは、以下のとおりである。



- ①在宅就業希望者は、県母連運営の「就業支援バンク」に登録（電話・FAX）
- ②県母連では関係機関に発注の依頼をしている（福祉プラザ内の団体や、社協）
- ③④連携している NPO 法人「あおもり就職キャリア支援センター」を通じて、在宅業務希望者に業務を提供
- ⑤⑥「あおもり就職キャリア支援センター」が検収して納品
- ⑦⑧「あおもり就職キャリア支援センター」が請求を行い、在宅業務者へ支払う

「あおもり就職キャリア支援センター」は、毎月の実績報告を、県母連に提出している。

[業務の開拓]

県母連による業務開拓では、以下のようなチラシを準備して、直接訪問のうえ協力を依頼している。

「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」の説明をして、母子福祉団体等の受注機会への協力を依頼することで、業務を発注いただけることもあった。

<業務開拓用チラシ>

平成 年 月 吉日

香 枝

公益財団法人 青森県母子福祉協議会

青森県ひとり親家庭等就業・生活支援事業による
在宅就業支援事業について

前巻の続きです。お喜び申し上げます。

さて、当連合会は例年、標記青森県委託事業により、ひとり親家庭等の経済的自立のため各種支援事業を実施しておりますが、今年度は、ひとり親家庭等がITを活用した在宅就業をすることで、一定の収入を確保することを目的に、特定非営利活動法人「青森就職キャリア支援センター」と連携し、在宅就業支援事業を実施します。

つきましては、在宅での仕事を希望するひとり親家庭等に業務を分配するため、各関係機関より、下記の業務に係る作業のご注文を承りたく、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人 青森県母子福祉協議会
800-0851 青森市中央3丁目29-30 市民福祉プラザB階
電話 017-7325-4152 Fax017-735-4160

【受託可能在宅業務一覧】

1. テープ起こし業務
○受付の起こし方
テープ取り方式といたします。
※機種の無い親投筒や古い機種は、複製等を強いて起こします。
○料金（税別） テープ取り（10分@1,500円）
2. アンケートデータ入力
○入力方法 エクセル、その他独自システムによる入力
○料金 10円/件～ 案件ごとのお見積り。
3. 顧客情報入力
○入力方法 エクセル、その他独自システムによる入力
○料金 30円～ 案件ごとのお見積り。
4. 文書打ち込み
○入力方法 エクセル、ワード等による入力
○料金 A4@100円～ 案件ごとのお見積り。
5. その他
その他、インターネット関連記事作成、ホームページ制作、デザインなどの経験者もあり、案件により紹介可能です。時給換算500円～600円ほどで案件ごとのお見積りとなります。

（料金等 表裏）

ひとり親家庭等の在宅就業にご協力ください

公益財団法人 青森県母子福祉協議会

料 金 表 (税別)

内 容	料 金
1 テープ起こし業務 テープ取り方式 関投筒・古い機種等の処理	1500円/10分
2 アンケートデータ入力	10円～/件 案件ごとのお見積り
3 顧客情報入力	30円～ 案件ごとのお見積り
4 文書打ち込み	100円/A4 案件ごとのお見積り
5 その他 インターネット関連記事作成 ホームページ制作・デザイン等	時給換算 500円～600円

発注は、下記 又は 当連合会（017-735-4152）にご連絡ください。

☆ 受注・納品等にかかる管理等は「青森就職キャリア支援センター」が責任をもちます。

特定非営利活動法人「青森就職キャリア支援センター」
住所 〒 030-0862 青森市吉川1丁目14-3「ワールドコミュニケーションズ内」
電話 017-732-5088
Fax 017-732-5089

メールアドレス iseya@teleworkamori.com
番 号：伊藤 裕

★ 特定非営利活動法人「青森就職キャリア支援センター」
平成24年度から平成26年度まで、株式会社青森アレビ・株式会社ヒロタ・株式会社ソフトキャンパスが共同で青森県より「青森県ひとり親家庭等在宅就業支援事業」の委託を受け、県内100名のひとり親家庭等のITを活用した在宅就業のための訓練等を実施しました。平成27年度からは、当該事業実施委員会が特定非営利活動法人を立ち上げ、ひとり親家庭等の在宅による就業を支援している団体です。

◆事業実績

[参加者について]

通年を通じて希望者を募る方法をとっているため、募集人数が設定されているわけではなく、平成28年度の現時点では16名の方が在宅就業希望者として参加（登録）されている。全員が母子家庭の母であり、離職中の方が4名、在職中の方が12名の内訳である。

また、在宅就業の経験がある方は7名で、H24～26年度に在宅就業支援事業に参加された方も含まれ、クラウドソーシングを活用して業務をされている方もいる。

在宅就業経験のある方は、受注機会が増えることを期待して登録された。

また、最終学歴についても聞き取りを行っていて、16名中5名が大卒以上であり、通常の相談者分布よりも高学歴率が高い。スキルがあり意識が高い印象で、「自分のスキルなら在宅でも仕事ができるのでは」と登録される。

希望者の中には、親の介護等で外出して働くことが困難な方もいて、在職中でも収入が少なく、数千円でも助かるという声もある。

16名中2名の方は、登録はしたが忙しくて業務は受けなかった。その他の14名は、業務を請負った場合にかかった時間は概ね週当たり10時間未満である。2週間以上継続するような在宅業務はなかった。

【実施した業務】

参加者が主に取り組んだ業務は、社会福祉協議会の手書きアンケートの入力や、行政等の関係機関における議事録の文字起しである。

文字起しは録音時間10分で1,500円の支払いである。通常文字起こしには録音時間の3倍～6倍の時間がかかると言われているので、時給に換算すると、1,500円～3,000円の仕事といえる。どちらも県母連で営業開拓した業務であり、具体的には以下の発注量となっている。

発注企業 7社（発注件数 12件）

作業内容

アンケート集計 2件、テープおこし 10件

合計金額 298,765円

【在宅就業における収入】

参加者が得た収入の分布は以下のとおりである。

1円～5,000円	7人
5,001円～10,000円	6人
10,001円～15,000円	1人

◆事業ポイント

前出のチラシを使って、また特措法の説明をしながら、関係機関に作業の注文依頼をかけた。中には今まで外注していたものを回してくれた県の関係部署もあった。

在宅（空いている時間）で少しでも収入を得られれば嬉しいという方は多く、数千円でも助かるという方もいるので、この事業は継続していきたい。

◆事業課題

在宅就業推進事業の対象者は「在宅業務について、これを実施できる一定の知識や技術等を有すると認められる者」となっているが、そういった方々は多くなく、また、在宅ワークを可能にする環境（パソコン、通信、プリンター）があるひとり親家庭も少ないのが現状である。

この事業を通じて、「自営型の在宅就業や企業での雇用（雇用型テレワーク）への移行を支援する」とあるが、在宅ワークだけで自営を目指すには相当なスキルが必要で、センター事業で対応している方々だとそこまでの人はなかなかいない。

また、雇用型テレワークへの移行は、一般の会社でもまだ少なく、センターで受け付けている求人の申込みでもほとんどない。

やはり、安定的に業務を確保するためには、行政機関に積極的に業務提供をしていただくことが必要だと考えている。

- ◆事業名 : ひとり親等家庭等在宅就業推進事業 (平成 28 年度)
- ◆実施主体 : 東京都 (福祉保健局少子社会対策部育成支援課)
- ◆キーワード : 実施事業者の自社業務の発注から段階的に自力受注へ
- ◆事業ポイント
 - 実施事業者運営のクラウドソーシングサイトでの受注
 - 在宅就業コーディネーターとキャリアコンサルタント有資格者による支援
 - ひとりひとりに個別支援計画を作成

◆事業の概要

項目	内容
①実施期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
②実施体制	委 託 先 (株式会社うるる) 事業実施者 (株式会社うるる)
③対 象 者	都内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦
④事業実績 (H28 年度)	参加 31 人、業務発注総額 1,456,097 円 (46,971 円/参加 1 人)
⑤事 業 費 (H28 年度)	11,000,000 円 (355,000 円/参加 1 人)

◆事業経緯

平成 22 年度～26 年度まで、一般財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会に委託し、IT を活用した在宅就業が可能なスキルの習得を目的とした「在宅就業支援事業」を実施した。

スキルの向上や収入の増加などの効果がみられた一方、事業終了後、在宅就業に従事した者の割合が少なく、技能を習得しても、実績がないため受注に結び付きにくいことがわかった。

一定のスキルを持つ者を対象に、IT を活用したクラウドソーシングにおける受注ノウハウの提供や、収入を得ながら実績が得られる業務発注など、在宅就業開始時の支援を手厚く行うことが必要と考えたため、本事業の実施が決定した。

平成 27 年度に事業を創設し、予算額の調整等を経た上で、平成 28 年度に開始した。

◆実施体制

【事業実施者の選定】

都が、ノウハウを持つ事業者へ委託することとした。

28 年度の実施事業者の公募には、2 社より応募があった。「株式会社うるる」に選定した理由は、「自社で提供できる仕事を持っていること」、「他の自治体でひとり親就労支援業務

の実績もあり、ひとり親への支援に理解があること」が主な点である。

【在宅就業コーディネーター】

クラウドソーシング及び在宅ワークに関する業務経験のある者を 2 名配置した。

在宅ワークは、周囲に仲間がいない環境で実施するため、孤独感を感じたりして、モチベーションを維持するのが難しい。そこで、在宅就業コーディネーターが参加者一人一人に合った個別支援計画により支援している。

参加者とは月に 1 回の面談を実施しており、面談はキャリアコンサルタント有資格者のカウンセラーが行うが、在宅就業コーディネーターも同席し、業務の進め方等の相談にも対応した。

◆事業の流れ

【事業の周知】

東京都福祉保健局、実施事業者の株式会社うるる、東京都ひとり親家庭支援センターはあとのホームページ上で募集案内と事業周知を行った。

また、都内の保育所約 2,000 ヲ所ハダイレクトメールを送付、学童クラブ等へ担当所轄課よりメールを送信した。その他、ハローワーク、管内自治体のひとり親福祉主管課や子ども家

庭支援センター、職業能力開発センター等の関係機関を含め、合計約 2,700 カ所へチラシ配布またはメール送信で周知した。

東京都ひとり親家庭支援センターはあとで発行するメールマガジンにも掲載して募集を行った。

募集の流れはチラシの通りである。

- ①申込み
- ②事前面談

株式会社うるるが実施した。
面談時には、申込要件の確認と在宅ワークを通じての目標等の確認を行っている。

- ③選考・決定

株式会社うるるが選考、応募者の順位付けまでを実施した。
その結果に基づき、東京都と株式会社うるるで最終的な参加者を決定した。

支援の流れ

- 申込み
- 事前面談
- 選考・決定
- 個別支援プラン作成
- オリエンテーション
- 在宅ワーク開始
- 毎月の就業状況を報告
- 翌月の在宅ワークへ

在宅ワークの内容

- データ収集業務** (Data Collection Works): 独立店舗のウェブサイトから個人情報等を収集するお仕事です。業務は「月・半・年」もしくは「日・半・年」の単位で行っていただきます。
- データ入力業務** (Data Entry Works): ユーザーデータフレンドに準拠して収集した文字画像を、互換データとしていただくお仕事です。
- クラウドソーシング** (Crowdsourcing): 企業と在宅ワーカーが連携を業務で行えるウェブサイト(クラウドソーシングサイト)shuffli(シュフティ)を通じて在宅ワークを行います。

お申し込み・お問い合わせはこちら

03-6863-6668 (受付時間: 10:00-19:00 / 土日・休日)

メール: guide@uluru.jp

お申し込みフォームはこちら

お申し込みフォームからお申し込みください。

〒104-0053 東京都中央区築地3-12-1 KDX築地ビル6F

お問い合わせメールアドレス: guide@uluru.jp | お問い合わせ電話番号: 03-6863-6668

〒104-0053 東京都中央区築地3-12-1 KDX築地ビル6F

この募集は東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業です。

＜募集チラシと参加申込書＞

東京都 平成28年度東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業

在宅ワークを希望する方へ

ひとり親・高齢の世帯の在宅ワークをお探しします。
支援期間中は、実際に在宅ワークで収入を得ていただきます。
支援終了後も在宅ワークを継続でき、必要毎収入を得ることができるとも目指しています。
約1年間の支援期間中に、在宅就業コーディネーター一人一人に合った支援プランを作り、就業の収入を増やすことのできるよう丁寧にサポートします。

対象となる方

- 市内のひとり親・高齢の方で、在宅ワークを実施できる状態・収入は必要が、業務が平穏している方
- 在宅ワークによって収入を得ようという意欲のある方(例えば、将来の教育費支出に備えたい等)
- 基準を満たす方が募集人数より多い場合には、世帯所得の方を優先して選考します。

募集内容

- 募集人数: 30名
- 募集期間: 平成28年9月から平成29年3月まで
- お申し込み期間: 平成28年4月20日まで
- 支援の流れ: 募集要項
- 事前面談について: 申込受付後、ひとり親又は高齢の方と面談を行います。面談時には、申込要件の確認と在宅ワークを通じての目標等の確認を行います。
- 在宅ワークについて: 支援期間中は、以下の在宅ワークを行っていただきます。(詳細は募集要項)
 - データ収集業務
 - データ入力業務
 - クラウドソーシングサイトshuffli(シュフティ)を利用した在宅ワーク

選考の基準

- 在宅ワークを行う環境が整っている、在宅ワークを行う時間を確保できる方
- パソコン利用経験(特にMicrosoft社のオフィスソフト)利用経験が深い方の方
- 毎月1回!就業状況、毎月の就業状況の報告会(場所は案内)への参加時間を確保できる方

基準を満たす方が募集人数より多い場合には、世帯所得の方を優先して選考します。

お申し込み・お問い合わせはこちら

03-6863-6668 (受付時間: 10:00-19:00 / 土日・休日)

メール: guide@uluru.jp

お申し込みフォームはこちら

お申し込みフォームからお申し込みください。

〒104-0053 東京都中央区築地3-12-1 KDX築地ビル6F

お問い合わせメールアドレス: guide@uluru.jp | お問い合わせ電話番号: 03-6863-6668

この募集は東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業です。

東京都 平成28年度東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業

参加申込書

お申込は専用フォーム(<https://www.kanimage.com/v1/mq/thc>)よりお願いいたします。

インターネットでのお申込が難しい場合は、下記の必要事項をご記入の上、郵送にてお申込ください。

【郵送お申込の場合】
株式会社うるる
〒104-0053 東京都中央区築地3-12-1 KDX築地ビル6F
お問い合わせメールアドレス: guide@uluru.jp | お問い合わせ電話番号: 03-6863-6668

申込日 2016年 月 日

氏名
フリガナ
姓
名

性別
 男性 女性
生年月日
年 月 日

郵便番号
〒 - -

住所
〒 - -

電話番号
〒 - -

メールアドレス

同居家族
関係、ご自身と同居している家族にチェックを付けて下さい。
 父親 母親 祖父 祖母 兄弟姉妹
 子ども(男) 子ども(女) その他の親戚 親戚以外の同居人

お子様の学齢
ご自身のお子様様の学齢をご記入ください。

募集要項

確認
 ご自身のこれまでの経験をご記入下さい。経験ある場合は、直近の経験について最大2つまでご記入下さい。これまで経験がない場合は「なし」とご記入下さい。

現在の収入状況
 現在の月給額をご記入下さい。非正規労働者の方は、現在の月給額を記入して下さい。

保有機器 自身が保有している機器全てにチェックを付けて下さい。
 デスクトップパソコン ノートパソコン タブレット端末 スマートフォン

インターネット利用頻度
 週に5日以上 週に3-4日程度 週に1-2日程度 それ以下の頻度

在宅ワークに充てられる時間(1日あたりの平均)
 4時間以上 4-5時間 2-3時間 1時間未満

オフィスソフト利用経験 Microsoftのオフィスソフトの利用経験をそれぞれ選択して下さい。

	Word	Excel	PowerPoint
仕事で使ったことがあるソフト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
仕事ではないが使ったことがあるソフト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
使ったことがないソフト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

希望勤務-目標
 今回の応募した理由や、在宅ワークを通しての目標などがございましたらご自由に記入下さい。

確認書類提出について
 今回の在宅ワーク就業実現にはご応募頂くには必要であり、選考される方には事前の選考時に必要書類を提出して頂くことが必要となります。ご提出いただく必要書類は以下の通りです。ご提出いただく際は、以下の通りです。
 ・履歴書(※) 以下2-3枚のサイズからご提出ください。(※) 2枚綴りの履歴書が望ましいです。
 ・印鑑(※) 実印(※) 2-3枚綴りの履歴書に添付してください。
 ・写真(※) 45mm角の顔写真(※) 2-3枚綴りの履歴書に添付してください。
 ・住所(※) 現在ご住居の住所(※) 2-3枚綴りの履歴書に添付してください。
 同意する 同意しない

※記入は必須となります。
 最終選考の日は、2018年4月16日(月)～17日(火)の間に株式会社うるるまでご連絡ください。

[選考基準]

選考基準は以下の通りである。

- 在宅ワークを行う環境が整っているか、在宅ワークを行う時間を確保できるか
- パソコン利用経験・マイクロソフト社のオフィスソフト利用経験があるか
- 毎月1回1時間程度、就業状況の報告会への参加時間を確保できるか

選考にあたっては、面談を実施し、モチベーション、在宅ワークが可能な環境か(本人及び家族の障害や介護など)、スキル、在宅ワーク可能時間、タイピング、適性テスト、面接評価について点数化を図った。

選考通過後は、一人ひとりに個別支援計画を作成し、オリエンテーションを行った後に、在宅ワークの実践を行った。

事業の実施期間中は、月1回、在宅就業コーディネーターとの定期面談を行い、就業状況の報告を受け、カウンセリングを行いながら、翌月の在宅ワーク内容を検討した。

[業務の流れ]

株式会社うるるからの発注業務(入札情報サービス等)とクラウドソーシングサイトの利用による業務を組み合わせる実施する仕組みとし、業務の発注から成果物の納品、支払までをクラウドソーシングサイト上で行う。クラウドソーシングサイト上で成果物が承認されることにより業務対価がポイントで支払われ、ポイントは在宅ワーカーの任意のタイミングで換金する仕組みとなっている。

序盤においては、発注業務の割合を高く設定し、スキルの向上と一定程度の収入を確保することで、参加者のモチベーションを維持する。中盤からは、クラウドソーシングによる受注支援を重点的に行い、事業終了後も自発的に収入を得られるようにする。

- 中核となる発注業務は、原則として参加者全員が取り組む形とし、在宅ワーク可能時間や習熟度に応じて分配する。その他の発注業務は、実績や能力に応じて意向を確認しながら分配する。
- 発注業務の受注実績も、受託者が提供するクラウドソーシングサイト上の実績と連動するため、クラウドソーシングサイトでの受注可能性の向上に繋がる。
- 発注、仕様の説明、業務の進捗確認、検品については、株式会社うるるの品質管理チームが請け負う。
- クラウドソーシングサイトによる受注については、随時、電話・メール・面談等による質問を受け付ける。

◆事業実績

[参加者について]

30人の募集定員に対して、43人の応募があり、選考の結果、31人の参加者で開始した。

31人中、在宅就業の経験者は18人であり、主な経験業務は、「チラシ作成」や「文字起こし」等である。

参加者の年齢別の内訳は、20代が1人、30代が9人、40代が18人、50代以上が3人であった。

[在宅就業の時間]

週当たりの在宅就業への平均従事時間は、0時間が9人、10時間未満が17人、20時間

未滿が5人であった。0時間の中には、事業の開始直後から、連絡が途絶えてしまった方も何人かいる。

【実施ワーク】

参加者が主に取り組んだ業務は、以下の通りである。

- データ作成・データ収集（入札情報システムのチェック、入札情報の収集、補助金情報の収集 など）
- ライティング（プロフィール作成 など）
- その他（ECサイトへの商品登録、チラシ作成・イラスト作成 など）
- クラウドソーシングのタスク型業務（アンケート入力・回答 など）

【参加者の収入】

平成28年6月から、平成29年1月末の調査時点までの8か月間において、参加者が行った業務の総額は1,456,097円であった。

1人あたりの収入総額の平均は、46,971円である。

◆事業ポイント

- 在宅就業コーディネーターの配置により、事業の開始当初から、自身のキャリアプランにおいて在宅就業をどのような位置に据えて考えていくのか、また在宅就業によって獲得する収入目標などを継続してヒアリングしている。それにより、自身の生活や就業スタイルを見直し、支援期間中に転職や就業復帰する方なども複数人見受けられ、「就業」についても考える機会になったのではと考えている。
- 在宅で仕事を行うことにより、子供との時間を多く持てるようになったという声や、一般企業での就業との掛け持ちによって、よりメリハリのある生活が送られるようになったとの声もある。

◆事業課題

【対象者と応募者の相違】

選者に関わった自治体の担当者によると、スキルが足りないと感じる応募者が多かったため、本来、想定していた要件より緩和した基準で参加者を選定した、とのことである。要件通

りに選定した場合、数人しか残らなかったかもしれないという声もあった。

スキルがある人は、既に就業していたり、自分で仕事を見つけたりしている。本来の対象層ではなく、他で支援を受けられない人達（例えば、職業訓練に通えない人等）の受け皿のような形になっており、結果的に応募者のスキルが低くなってしまっている。参加者に在宅就業を継続的に続けていきたい人は少ない。ブランク期間の防止、通常雇用後のスキルアップやトレーニングの一環として、活用を考えている参加者もいる。

本来は「スキルはあるが、経験がないため、本事業をきっかけとして、これから在宅就業へ積極的に取り組みたい」という方を対象と想定していたが、実際に応募してきた方は「とりあえず、やってみたい」という方も多かった。在宅就業は、簡単にできるとイメージしている方が多く、想定と実際にギャップがあったのではないかと考える。

昨今では情報通信の発展により、IT系の在宅就業がより簡単に誰でも実施できるようになっているが、満足のいく結果や収入を得ているケースはまだ少ない状況にある。

また、簡単にチャレンジできる就業スタイルではあるが、本人にとってはいわば「転職」と同じものであり、新しい働き先で定着し、結果を出すには、時間をかけて知識やスキルを身に付けていく必要があるのと同様で、在宅就業も時間をかけて知識やスキルを身に付けていく必要があるが、特に周囲のサポートが受けにくい在宅就業はさらにその難易度が上がってくる。

簡単にスタートできる就業スタイルではあるものの、継続して結果を残すことは容易な努力ではないことを理解し、その上で事業に参加するように働きかけることが重要ではないか。

【モチベーション維持】

在宅ワークは、周囲に仲間がいない環境で実施するため、孤独感を感じたりして、モチベーションを維持するのが難しいという事実がある。

参加者のモチベーションを維持していくことは、事業実施者の努力も重要であるが、参加者の「元々のモチベーション」に関しては事業実施者の努力とは別物である。事業スタートの前に、参加者の在宅就業に対する意欲を確認す

ることが大事であり、また本人にも継続して努力することを共通認識として持ってもらう必要がある。事前面談の段階から、在宅就業へのモチベーションが高い人を見極めるため、在宅ワークでいくらの収入を得たいか等の具体的なビジョンを持っているか確認することが重要である。

また、参加者が集まれる機会をより多く設けるほうが良いと考えられる。実際に集まったほうが参加者同士の連帯感も強まるため、モチベーションを維持し、途中離脱を防ぐためにも効果的である。

[業務受注]

株式会社うるるが自社で持っている仕事を優先的に発注したが、正確性・納期等も求められる内容であり、最初で躓き、断念していった参加者も多い。株式会社うるるが提供する仕事で慣れて、その後、自分で仕事を見つけて、チャレンジするというプランを考えていたが、提供される仕事だけで終わってしまい、自分から他の仕事へ取り組めるようにチャレンジする方は少なかった。

在宅就業は簡単にできるというイメージを抱いて始めた方は、予想外の大変さに戸惑ったのではないかと。また、株式会社うるるから業務がある程度、継続的に提供されることで、満足してしまったのかもしれない。

しかし、自分で仕事を獲得することが、かなり難易度が高いのは事実である。できそうな仕事を探すだけで何時間も掛かる場合もある。

クラウドソーシングの特徴としては、「長期に継続可能で、安定的な収入が得られる業務」が少ないことが挙げられる。また、クラウドソーシング内でも競争が激しくなっており、参加者のスキルではなかなか仕事が獲得できない。

国や自治体がある程度の業務を集中させることにより、継続的な発注ができるような仕組みがあると、事業実施者としては取り組みやすいと考えられる。

- ◆事業名 : 静岡県ひとり親家庭在宅就業支援事業（平成27年度）
- ◆実施主体 : 静岡県（健康福祉部こども未来局こども家庭課）
- ◆キーワード : 民間企業が事業実施者として業務調達
- ◆事業ポイント
 - 在宅就業のサポート全般に携わる者として経験者がコーディネーターを担当
 - 参加者用に病院の満足度アンケート調査1万件の入力業務を用意
 - 平成24年～26年度の在宅就業支援事業の参加者を中心に業務を発注

◆事業の概要

項目	内容
①実施期間	平成27年6月～平成28年3月
②実施体制	委託先（公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会） 再委託先（株式会社東海道シグマ）
③対象者	県内在住のひとり親家庭の母・父及び寡婦
④事業実績（H27年度）	参加13人、業務発注総額 283,470円（21,805円/参加1人）
⑤事業費（H27年度）	1,008,000円（77,538円/参加1人）

◆事業経緯

静岡県では平成24年度～平成26年度において安心こども基金を活用した、在宅就業支援事業を実施している。平成27年度は多くの部分でその資源を活用して実施したという背景がある。

◆実施体制

[静岡県母子寡婦福祉連合会]

公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会は、県下のひとり親家庭の方々が安心した生活を援助する団体である。

静岡県・静岡市・浜松市の共同委託事業としてひとり親家庭の自立に向けた「母子家庭等就業・自立支援センター」を運営している。このセンターは、東部・中部・西部に相談員を置いた支所を設置すると同時に、連合会事務局に本所を設けて、各種相談及び無料職業紹介を実施し、また養育費についても、専門員が相談にしている。

事業内容としては、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭・寡婦）及びその関係者に対して、就業支援（就業相談、職業の紹介等）、生活相談、養育費相談、面会交流支援を行うとともに地域の支援者の資質向上のための研修等も実施している。

[再委託業者の選定]

当事業においては、事業実施者には、業務の調達、希望者の募集、スキルや人材の見極め、業務配分、工数積算、検収・納品等の運営ができることが求められる。

平成24年度～平成26年度のひとり親家庭在宅就業支援事業に近い事業であり、以前、受託コンソーシアム代表事業者として事業に参加した株式会社東海道シグマが運営に携わることで、より高い事業効果が見込まれると考え、センター事業の委託先である静岡県母子寡婦福祉連合会からの再委託という形で東海道シグマを事業実施者として選定した。

[在宅就業コーディネーター]

再委託先の東海道シグマの社員を実施期間中常時1名配置している。パソコンインストラクターの経験があり、東海道シグマが委託運営する公共職業訓練も担当している。

平成24年度～平成26年度のひとり親家庭等在宅就業支援事業も担当していた方で、今回の参加者とは顔が見えている関係性があった。

業務の進め方に関する相談受付、及び応募段階でのスキルチェックとパソコンスキル向上のための指導。業務遂行中のサポート全般を行った。

◆業務の調達

以前より東海道シグマと取引のあった県内の病院で、定期的な利用者満足度調査のデータ化業務の受注の話が出ていた。受注が決定すれば、入力業務が発生するため、作業者を募って納品する必要がある、タイミングがあればこの在宅就業推進事業の参加者に発注できると考えた。

アンケートは、手書きで約 5,000 件あり、入力スピードや、入力ミスを排除するためのダブルチェックを入れると 10,000 件となる。工数を積算し、およそ 28 人の入力者が必要であると計算し、参加者を募集することとした。

◆事業の流れ

[発注業務の内容]

アンケートは外来・入院・職員の 3 種類あり、無記名のため個人情報がなく、2/3 は選択式の数字入力、自由記載欄の項目もそれほど多くないため、パソコンによる入力ができるれば、経験が浅くとも対応可能な内容であった。

[周知方法]

平成 24～26 年度に実施した、ひとり親家庭在宅就業支援事業の受講生（約 140 名）に対して、一斉メールにて募集をおこなった。

また、東海道シグマが運営する Facebook ページでも予告～募集開始という告知を行った。

<Facebook ページ：もぐっと JOB>



<予告編>



募集枠 28 人に対しては 16 人の応募にとどまったが、その中からパソコンスキル、Excel での入力可否、メールでのファイル添付等が問題なくでき、また以前の在宅就業支援事業のときの履歴から、納期意識や業務仕様書の理解力などを鑑みて、13 人に業務発注を行うこととした。

[業務配分]

一人あたり 340～400 件、確実に依頼を保証する件数として想定し、工数から単価を設定した。

[募集要項]

Facebook ページでの予告編のあと、募集要項の詳細をアップしている。

こんにちは♪
猛暑が続きますが、皆さん熱中症は大丈夫ですか？

!!! お待たせしました!!!

先日予告しました、データ入力業務の詳細が決まりましたので
正式に告知および募集を開始します！

今回は 2 種類のアンケート入力がありますので
全部で 28 名分の作業者を【大募集】です！

2 種類は項目数および内容が全く異なりますので作業日数や報酬も異なります。
詳細は以下をご確認ください。

【業務内容】

A. データ入力

主に数字の入力ですが、一部文字入力（自由記述）があります

作業時間目安・・・2～3分/件

B. データ入力

主に数字と選択肢の入力ですが、文字入力もやや多めです

作業時間目安・・・8～10分/件

※いずれもデータ入力①とデータ入力②（チェック作業）で1セットです。

※アンケートの回収件数によって発注（作業）件数は異なります。

※件数の指定はできません。

【作業日程】全5種

<A. データ入力>（①～④の実質作業は5～6日間です）

≪日程①≫

データ入力① 9/30（金）～10/5（水）

9/29（木）発送・10/6（木）事務局へ必着

データ入力②（チェック作業） 10/7（金）～10/12（水）

10/6（木）発送・10/13（木）事務局へ必着

作業予測件数・・・360件程度/人（400件を超えることはありません）

定員・・・10名

≪日程②≫

データ入力① 10/14（金）～10/19（水）

10/13（木）発送・10/20（木）事務局へ必着

データ入力②（チェック作業） 10/21（金）～10/26（水）

10/20（木）発送・10/27（木）事務局へ必着

作業予測件数・・・360件程度/人（400件を超えることはありません）

定員・・・2名

≪日程③≫

データ入力① 10/21（金）～10/26（水）

10/20（木）発送・10/27（木）事務局へ必着

データ入力②（チェック作業） 10/28（金）～11/3（木）

10/27（木）発送・11/4（金）事務局へ必着

作業予測件数・・・270件程度/人（300件を超えることはありません）

定員・・・8名

≪日程④≫

データ入力① 11/9（水）～11/14（月）

11/8（火）発送・11/15（火）事務局へ必着

データ入力②（チェック作業） 11/16（水）～11/21（月）

11/15（火）発送・11/22（火）事務局へ必着

作業予測件数・・・210件程度/人（250件を超えることはありません）

定員・・・4名

<B. データ入力>

≪日程⑤≫

データ入力① 10/8（土）～10/17（月）

11/7（金）発送・10/18（火）事務局へ必着

データ入力②（チェック作業） 10/19（水）～10/24（月）

11/18（火）発送・10/25（火）事務局へ必着

作業予測件数・・・100件程度/人（130件を超えることはありません）

定員・・・4名

【報酬】

A. 30円/件（税込）

B. 80円/件（税込）

※最終保証件数が設定

【応募条件】（A B共通）

●文字入力ができる方

●パソコンとインターネット回線が準備できる方

●パソコンに Excel2007 以降がインストールされている方

●パソコンで使用するメールアドレスをお持ちの方（G-mail等のフリーメールでも可）

●メールでファイル添付作業ができる方

【応募方法】

下記のメールアドレス宛まで、以下の4点を記入しご応募ください。

メディカルタッチケア協会：

info@medicaltouch.org

①氏名（ふりがな）

②連絡先（携帯番号）

③希望日程

（日程①～⑤からお選びください。複数ご希望いただくことも可能です）

※それぞれの日程に定員があります。

応募者多数の場合、抽選となります

④メールアドレス（今回の業務で使用するパソコンでのメールアドレス）

【応募締め切り】

8月24日（水）午前9時

~~~~~

上記が概要です。

不明な点がありましたら、メディカルタッチケア協会まで

ご連絡ください。（info@medicaltouch.org）

在宅ワークのご紹介ができるのは、1年でこの時期だけです。

ぜひ、たくさんのご応募、お待ちしております☆

~~~~~


業務は A と B の 2 種類である。A について 4 日程、B について 1 日程を設定している。募集要項を見ると、業務についての詳細が説明されていて、どの程度の時間でいくらになるのかが分かりやすく説明されているのがわかる。

A は主に数字入力で作業時間目安 2～3 分/件
入力 5 日間とチェック 5 日間
2 分/件として計算すると時給 900 円となる。

日程	予測件数/人	単価/件	予測作業時間/人	収入予測/人	時給換算	募集人数
①	300件	¥30	10時間	¥9,000	¥900	10人
②	360件	¥30	12時間	¥10,800	¥900	2人
③	270件	¥30	9時間	¥8,100	¥900	8人
④	210件	¥30	7時間	¥6,300	¥900	4人

B は数字入力と文字入力があり
作業時間目安 8～10 分/件
入力 5 日間とチェック 5 日間として、
8 分/件として計算すると時給 600 円となる。

日程	予測件数/人	単価/件	予測作業時間/人	収入予測/人	時給換算	募集人数
⑤	100件	¥80	13時間	¥8,000	¥600	4人

自分のスキルにあわせて、東海道シグマに適宜問合せするなどして、業務を選択させた。

[事業の流れ]

参加者には、データ入力を行うアンケートを郵送し、入力用の Excel フォーマットをメールで送信し、業務にあたってもらった。

仕様書を作成し、こまかいルール等は自分で理解するようにマニュアル化したが、疑問点にはいつでも応えられる体制を準備していた。

応募者のスキルと性格を見極め、またある程度全員にならして業務を発注するようにコントロールしている。

東海道シグマは人材派遣業を展開しているが、BPO (Business Process Outsourcing) 事業も展開しており、こういった業務設計の経験が豊富であることから、業務配分や精緻な工数計算ができるといえる。

◆事業実績

結果、13 人の参加者に均等に業務を配分し、期間中一人平均 21,805 円の収入となった。

また、その中でハイスキルな人材には、その後のデータ集計・グラフ化・冊子化作業を 2 病院計 6 冊分依頼している。こちらの業務は約 30 万円の支払いとなった。

この業務を担当した方は、お子さんを幼稚園に通わせているため、短時間のパート就業中であり、空いている時間で在宅業務を行い、現在でも東海道シグマから業務を請負っている。

就業支援事業の段階から、参加者をネットワーク化し、業務に応じて発注出来る仕組みがあることは、BPO 事業を展開する東海道シグマにとってもメリットとなっている。

◆事業ポイント

応募者に入カスキルと基礎的な業務遂行能力があれば、本人に見合った入力業務をタイミング良く受注出来る業務開拓力 (営業力) に、民間企業の強みがあるといえる。

また、以前の支援事業の参加者に募集をかけられる状況を維持できているのも人材派遣会社のノウハウのひとつといえる。

当然、東海道シグマにとっても一連の在宅就業支援事業を運営したことで、あらたな営業活動が可能になったともいえる。

◆事業課題

安定した継続的な業務があれば、在宅就業希望者に優先的に発注することができるので、行政との連携でそういった業務を開拓していければ尚良いのではないかと。

- ◆事業名 : 在宅就業推進事業（平成 27 年度・平成 28 年度）
- ◆実施主体 : 岐阜県（健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課）
- ◆キーワード : 連続セミナー実施でスキルアップとひとり親同士の交流を促進
- ◆事業ポイント
 - パソコンスキルの習得とクラウドソーシングサイトのトライアル利用
 - 就職支援講座として履歴書の書き方講座を並行
 - 受講生全員の自立支援プログラムを策定

◆事業の概要（平成 27 年度）

項目	内容
①実施期間	平成 27 年 7 月～平成 27 年 9 月
②実施体制	委託先（一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会） 再委託先（株式会社パソナテック）
③対象者	岐阜市を除く県内在住のひとり親家庭の父・母及び寡婦
④事業実績（H27 年度）	参加 6 人
⑤事業費（H27 年度）	1,566,000 円（261,000 円/参加 1 人）

◆事業の概要（平成 28 年度）

項目	内容
①実施期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 2 月
②実施体制	委託先（一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会） 再委託先（株式会社ユニテックキャリアサポート）
③対象者	県内在住のひとり親家庭の父・母及び寡婦
④事業実績（H28 年度）	参加 5 人
⑤事業費（H28 年度）	1,512,000 円（302,400 円/参加 1 人）

◆事業経緯

岐阜県では、以前の安心子ども基金を活用した在宅就業支援事業は実施していなかったが、平成 26 年度より以下 4 点がひとり親家庭の生活スタイル等に合うのではと考え、在宅就業推進事業を実施することとした。

- ・副業として空いた時間を活用して収入を得ることができる。
- ・長く続けることで、スキルアップにつながる
- ・時間を有効に使える
- ・自分の得意な分野や興味のある分野で、スキルを活かした仕事ができる。

平成 27 年度は、前年度のセミナー内容が受講者のスキルに合っていなかったという反省を踏まえ、アドバンスクラスとベーシッククラスの 2 つのコースを設定し、実施した。

また、平成 28 年度には在宅就業コーディネーターの配置を検討したが、平成 27 年度セミナー後、受講生の中で受注実績が少なく、1 年間専任の在宅就業コーディネーターを置くことは難しいと判断した為、セミナーのみの開催となった。

◆実施体制

[一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会]（以下、県母連）

一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会は、県下各市郡の母子寡婦会を以って組織し、県内の母子家庭及び寡婦の総合的福祉増進を図ることを目的としている団体である。

岐阜県の委託事業としてひとり親家庭の自立に向けた「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を運営している。このセンターでは、各種相談及び無料職業紹介を実施している。

また、就業支援講習会として介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、医療事務講習、パソコン講習（入門コース、検定コース）、クラウドソーシング（岐阜市在住以外の方対象）セミナーを実施している。

【再委託業者の選定】

平成 27 年度は、在宅就業にノウハウのある会社として、自社でクラウドソーシングサイト（job-Hub）の運営を行っている株式会社パソナテックを選定した。

平成 28 年度は、前年度の事業実施者であった株式会社パソナテックでの実施が難しくなったため、岐阜県離職者委託訓練の受託企業であった株式会社ユニテックキャリアサポートへ依頼した。自社にパソコン等の機器が整った環境もあり選定となった。

◆事業の流れ

【周知方法】

平成 27 年度は「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の就業バンク登録者 150 名へ告知した。

平成 28 年度も同様に就業バンク登録者約 300 名へ告知した。

その他、チラシや母子家庭等就業・自立支援センター事業、一部市町村のホームページにて告知を行った。

【セミナーの運営】（平成 27 年度）

平成 27 年度は、ベーシッククラス（全 8 回）とアドバンスクラス（全 12 回）の 2 コースを設定。

7 月から毎週土曜日に実施し、時間は 1 回につき 2.5 時間であった。

カリキュラムは以下のとおりである。

平成27年度 クラウドソーシング講習

アドバンスクラス

※12回（7月4日～8月26日の土曜日 9時15分～12時30分）
 講習科目数：12回
 講習時間：1回2.5時間（13:30～15:00）

回	日	内 容	備 考
1	7月4日	開講式	Cloudの概要
2	7月11日	Illustrator、photoshopの概要	図形、塗り、文字列、その他の操作を学ぶ
3	7月18日	job-Hubの登録についての基礎知識	job-Hubの登録についての基礎知識
4	7月25日	色と透明度の設定	アンカーポイントとパスの操作
5	8月1日	job-Hubからの依頼の受付	色の調整、マスク機能、マスクエフェクトの操作
6	8月8日	線と文字の操作	
7	8月15日	レイヤーの操作と印刷設定	線幅の調整
8	8月22日	塗り範囲の設定	レイヤーの基本的操作、塗り範囲の基本操作
9	8月29日	文字とベジルの操作	文字の基本的操作、塗り範囲の編集
10	9月5日	文字、パス、レイアウト、レイヤースタイル	カラーでレイアウト、文字の入れ込み
11	9月12日	図形の操作	半透明の作成、図形の操作、印刷設定
12	9月19日	Illustrator、photoshopの復習	全ての内容を振り返り、応用を学ぶ

ベーシッククラス

※8回（7月11日～8月5日の土曜日 9時15分～12時30分）
 講習科目数：8回
 講習時間：1回2.5時間（13:30～15:30）

回	日	内 容	備 考
1	7月11日	就業支援センターの概要	就業支援センターの概要
2	7月18日	クラウドソーシングの概要	クラウドソーシングの概要、仕事の依頼
3	7月25日	色の基本と文字の操作	色の基本、レイアウト
4	8月1日	文字の操作	文字の基本的操作
5	8月8日	図形の操作	図形の基本的操作
6	8月15日	クラウドソーシングの概要	クラウドソーシングの概要
7	8月22日	クラウドソーシングの概要	クラウドソーシングの概要
8	8月29日	クラウドソーシングの概要	クラウドソーシングの概要

○ベーシッククラス

パソコンスキルに不安のある方向けに、Excel や Word の基本操作の説明・実習を行った。

○アドバンスクラス

Illustrator、Photoshop といったデザイン系のソフトウェアを使用したセミナーを行った。

事業実施者の株式会社パソナテックが受講者用として企業の理解を得て受けた仕事をセミナーの中で行い、セミナー終了後には、株式会社パソナテックが運営するクラウドソーシングサイト（job-Hub）に登録し、受講生自身で受注活動を行った。

講師はメインとサブの 2 人体制で行った。メイン講師は、Web サイトのデザインやコーディング、写真加工などの経験のある方が担当した。株式会社パソナテックが運営する job-Hub のシステム開発・運営に携わった方がサブ講師を担当した。

【セミナーの運営】（平成 28 年度）

平成 28 年度は、全 12 回のコース設定とした。

8 月から 11 月の毎週土曜日に実施し、時間は 10:30～12:30、13:30～15:30 の 1 日 4 時間（12:30～13:30 は休憩）であった。

セミナーの講師は、マイクロソフトオフィススペシャリストの資格を所有し、パソコンの講師として25年の経験がある方が行った。

カリキュラムは下記の通りである。

平成28年度 クラウドソーシング講座
※12月（18月20日～11月5日の開催）
講座回数は12回
講座時間（1日4時間）10:00～12:30、13:30～16:30

回	日	内 容	講 師
1	10月20日	クラウドソーシングの基礎 個人業務受注について	クラウドソーシング
2	10月27日	作業受注 作業方法	クラウドソーシング
3	11月3日	作業受注 クラウドソーシングの求人探し クラウドソーシング登録まで	クラウドソーシング
4	11月10日	受取書 Excel	クラウドソーシング
5	11月17日	受取書 Excel	クラウドソーシング
6	11月24日	作業受注 受注メールの返信	クラウドソーシング
7	12月1日	ホームページ作成の基礎知識 HTMLの基礎	クラウドソーシング
8	12月8日	ホームページ作成の基礎知識 HTMLの基礎	クラウドソーシング
9	12月15日	ホームページ作成の基礎知識 HTMLの基礎	クラウドソーシング
10	12月22日	受取書 Excel クラウドソーシング	クラウドソーシング
11	12月29日	受取書 Excel クラウドソーシング	クラウドソーシング
12	11月5日	受取書 Excel クラウドソーシング	クラウドソーシング

[参加者について]（平成27年度）

ベーシッククラスには参加者3名、アドバンスクラスは参加者6名（内3名はベーシッククラスの参加者）であった。

在宅就業の経験のある3名は、株式会社パソナテックに登録している方である。

また、正規職員として就業中の方が3名おり、スキルアップを目的として参加していた。

[参加者について]（平成28年度）

在宅就業経験者はいなかった。

離職中が2名、在職中が3名（自営業1名、パート・アルバイト2名）であった。正規職員ではないため、参加動機として、収入を増やしたい、といったことが挙げられた。

しかし、セミナー後のアンケートで、入力業務といった簡単な業務は単価が安く、収入増にならず不安だ、といった意見があった。

◆事業実績（平成27年度）

株式会社パソナテックが受講生用に発注企業の理解を得て受注した仕事の収入例は下記の通りである。

例1：報酬金額 1,050円

〔業務内容〕 ブログ記事の作成

（700文字～ 350円/1記事）

冬の子ども連れでのお出かけをテーマにした

ライティング業務

例2：報酬金額 Aさん 980円、

Bさん 1,460円

〔業務内容〕商品データ入力（20円/単価）
商品カタログのスキャンデータ（PDF）のテキスト化業務結果、13人の参加者に均等に業務を配分し、期間中一人平均 21,805円の収入となった。

◆事業実績（平成28年度）

セミナー実施後、受講生自身が個人で受注を行った。

収入例は、下記の通りである。

- アンケート入力等 単価 20円
- ブログ記事等のライティング単価 149円
- デザイン作成 単価 330円
- 買い物代行 単価 1,157円
- キーワード検索 単価 5円

◆事業ポイント

毎週決まった時間に集まってセミナーを受講するため、ひとり親同士が交流する場にもなっていた。

また、毎回のセミナーに、県母連の相談員も参加しており、何度も顔を合わせることで信頼関係が生まれ、受講者全員の自立支援プログラム策定につながった。

履歴書の書き方やビジネスマナー等、就職活動に活かせる支援のカリキュラムが組み込まれていたことも特徴である。

◆事業課題

イラスト作成やロゴのデザイン等の業務は単価が高いもののIllustrator、Photoshopといったソフトウェアを個人で用意するにはお金がかかり、ひとり親家庭にはハードルが高いと考えられる。

逆にデータ入力などの業務は単価が安いいため、モチベーションを維持させるのが難しい。

在宅就業推進事業の対象者は、既にスキルがあり、パソコンやネット環境が自宅に整っている、という方になっている。そういった方は相談に来ることがなかったり、児童扶養手当を受給していなかったりするため、接点がなく周知が行き届かない。

また、「クラウドソーシング」という言葉に馴染みがないため、事業の意義を理解してもらうことが難しい。

岐阜県ひとり親家庭等
就業・自立支援センター

ひとり親で悩まないで

お気軽にご相談ください

Tel.058-268-2569
Fax.058-216-1883

受付時間
平日 午前9時～午後4時30分

HOME | ご利用案内 | 就業支援 | 就業支援 | 就業支援 | アクセス | 問い合わせ

在宅就業推進事業（クラウドソーシングセミナー） （岐阜県内限定）

クラウドソーシングで必要とされる知識と操作の基本を指導し、在宅での就業をも可能にし、様々な形での就業を目指します！

28年度 在宅就業推進事業のご案内

セミナー期間：平成28年8月20日（土）～平成28年11月5日（土）
毎週土曜日（10：30～15：30） 全12回

場 所：大垣市車路1-3 株式会社ユニテックキヤリアサポート

対 象 者：岐阜県内在住（岐阜市を除く）のひとり親家庭の相手または父
定 員：10名程度

募集期間：平成28年7月1日（金）～平成28年7月29日（金）

受講料：無料ただし教材費は自己負担（3,000円程度）

申込先：岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

申込方法：電話かE-mailにて事前に予約の上、承所してお申込みください。
TEL：058-268-2569 E-mail：shier-gifu@sunny.ocn.ne.jp

必要書類：
①申込書（※必ず押印してください。）
②ひとり親家庭の父母等であることを証明する書類の写し
（児童扶養手当証書又は福祉医療費受給資格証、戸籍謄本等）

組 合 先：岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
TEL：058-268-2569 E-mail：shier-gifu@sunny.ocn.ne.jp

[詳しくはこちら](#) [申込フォーム](#)

平成28年度 クラウドソーシングセミナー 申込書

受付年月日 平成28年 月 日

募集対象者	岐阜県内(岐阜市を除く)にお住まいのひとり親家庭のお父さん・お母さん
申込期間	平成28年7月1日(金) ～ 平成28年7月29日(金)まで
申込条件	<input type="checkbox"/> パソコンを所有(Windows7以上) <input type="checkbox"/> 自宅にネットの環境が整っている <input type="checkbox"/> 簡単な文書入力ができる
申込み先	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター TEL 058-268-2569 E-mail shier-gifu@sunny.ocn.ne.jp お電話かメールにてご予約の上、 ※併せてお申込み下さい。(無送不可) ※未済時に面接を行います！(書類記入も含め)時間超過はかかります！ <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書又は福祉医療費受給資格証等の写し <input type="checkbox"/> ※ひとり親家庭の父母等であることを証明する書類 <input type="checkbox"/> 印鑑
ふりがな	生年月日
姓 名	〒 郵便番号 年 月 日
住 居	-
TEL	携帯
この講習会を受講するお申し込みは？	
講習会を受講後どのように申込みされますか？	
<p style="text-align: right;">（銀行口座振替用紙）</p> <p>※提出先は就業支援(町村にお住まいの方)及び各市(市にお住まいの方)の福祉事務所(無送不可)</p>	